事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	11-03-01	戦略プラン	○ 協働 ○ 業務 ● 財務 ○ 人事				
事務事業名	道路占用等事務	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	村山		
		担当者名	大野	内線	2714		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-03-01	道路占用事務費					
事務事業の種類	○ 新規事業 （ ○ 3年度 ○ 2年度 ）	○ 建設事業	● それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 28 （ 1953 ） 年度	根拠法令等	道路法（同施行令、施行規則）、荒川区道路占用料等徴収条例、荒川区道路占用規則				
終期設定	○ 有 ● 無 （ ） 年度						
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準	計画区分	○ 計画 ● 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	03	快適な生活道路の整備				

目的	占用許可、占用許可に伴う工事調整及び道路監察を通じた公共性及び安全性の確保
対象者等	区民、東京電力、東京ガス、ＮＴＴ、ＫＤＤＩ、水道局、下水道局、鉄道事業者
内容	○道路占用許可　公益事業者の占用（電気、ガス、通信、水道、下水道）及び建築足場や看板などの一般占用について道路法に基づき審査及び許可 ○公園占用許可　公園における工作物等の占用及び一時的な占用について、都市公園法及び荒川区立公園条例に基づき審査及び許可 ○道路監察　道路の不法占用の是正指導、占用申請の指導、違反広告物の撤去などを目的とし、日々道路パトロールを実施 ○特殊車両通行許可　車両制限令に基づき、重量、寸法の一般的制限値を超える特殊車両に対する通行許可。通行経路が2以上の道路管理者にまたがるときは上位管理者からの協議に回答
経過	○道路及び公園占用料は、固定資産税の評価替えに伴い概ね3年毎に改定する。 ○平成28年4月　道路占用料及び公園占用料等の改定 ○平成31年4月　道路占用料及び公園占用料等の改定
必要性	道路・公園の公共性及び安全性を確保するために必要な事業である。
実施方法	（ 2一部委託 ）　（ 直営の場合 ○ 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ） ○路上放置物等の収集運搬処分業務委託　（一般・産業廃棄物収集・運搬処理業務） 小岩興業（株）令和3年4月から令和4年3月末 ※収集については、約2か月に1回 契約額1,806千円

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	占用許可件数（件）	1,580	1,544	1,251	1,600	1,600	
②							
③							

事務事業の分類 3年度	4年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	道路及び公園を適正な状態で管理するうえで必要な事業であるため、継続して実施する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額	574	1,157	1,188	1,597	1,568	1,859	2,047
決算額（3年度は見込み）	437	770	974	1,261	1,408	1,595	2,047

実績の推移 事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
占用許可件数（大規模・小規模・一般）	1,555	1,477	1,533	1,580	1,550	1,251	1,600
監察件数	14,784	9,272	9,320	11,090	10,000	11,050	12,000
特殊車両許可件数	242	269	183	283	210	178	220

予算・決算の内訳

令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	事務用品・印刷製本	195	需用費	事務用品・印刷製本	198	需用費	事務用品・印刷製本	185
役務費	監察用携帯電話使用料	35	役務費	監察用携帯電話使用料	56	役務費	観察用携帯電話使用料	56
委託料	不法投棄物処理委託	1,257	委託料	不法投棄物処理委託	1,576	委託料	不法投棄物処理委託	1,806

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
行政費用	給与関係費	10,219	17,985	7,766	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	1,393	1,566	173	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	15	29	14	使用料及び手数料	757,158	755,538	▲ 1,620
	減価償却費	0	0	0	その他	287	274	▲ 13
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	757,445	755,812	▲ 1,633
	賞与・退職給与引当金繰入額	551	4,890	4,339	行政収支差額(a)-(b)=(c)	745,267	731,342	▲ 13,925
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	12,178	24,470	12,292	通常収支差額(c)+(d)=(e)	745,267	731,342	▲ 13,925
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	745,267	731,342	▲ 13,925

備考	令和元年度から令和２年度にかけて行政費用のうち物件費については、不法投棄物処理費用等により173千円増加した。行政収入については、令和元年度に比べ令和２年度の道路占用料は、1,620千円減少した。
問題点・課題	○大地震等の災害時におけるライフラインの早期復旧を図るため、占用企業者との適切な役割分担を明確にする必要がある。 ○不法投棄及び不法占用（商店の商品陳列等）に対する効果的な対策を検討する。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	道路占用企業者の耐震化進捗状況を確認するとともに、関係機関と連携し,路面下空洞の調査及び道路復旧について努める。	道路占用企業者の耐震化進捗状況を確認するとともに、関係機関と連携し,路面下空洞の調査及び道路復旧について努めた。	道路占用企業者の耐震化進捗状況を確認するとともに、関係機関と連携し,路面下空洞の調査及び道路復旧について努める。
②	警察等関係機関と連携し,商店街等に対する指導を強化する。	警察等関係機関と連携し,商店街等に対する指導を強化する。	警察等関係機関と連携し,商店街等に対する指導を強化する。
③	道路パトロールによる不法占用の改善及び不法投棄対策を推進する。	道路パトロールによる不法占用の改善及び不法投棄対策を推進する。	道路パトロールによる不法占用の改善及び不法投棄対策を推進する。

他区の実施状況								
（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区）

議会質問状況（要旨）

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	11-03-02	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	屋外広告物事務	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	村山
		担当者名	福光	内線	2714

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-08-01	屋外広告物事務費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 3年度　○ 2年度 ）	○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	昭和　24　（　1949　）年度	根拠法令等	屋外広告物法、東京都屋外広告物条例、同施行規則、荒川区手数料条例
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度		
実施基準	○ 法令基準内　● 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画

行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり

目的	屋外広告物の表示、場所、方法などを規制することにより、良好な景観の形成、美観の維持、通行者の安全性を確保する。
対象者等	屋外広告物掲出者
内容	○屋外広告物事務 「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づき区が処理する事務である。 広告塔や広告板、車体利用広告などの広告物については、区条例で定められた手数料を徴収する。 ○違反広告物除却協力員制度 区民ボランティアが違反広告物を撤去する。 ○日々の道路パトロールにより違反広告物への警告札の貼付及び簡易除却できるものの除却を行っている。 ○平成27年度途中から、委託により閉庁日に違反屋外広告物の除却業務を実施。（年５０回程度）
経過	平成11年12月　特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例制定(施行平成12年4月) 平成12年 3月　荒川区手数料条例制定 平成16年 4月　屋外広告物許可手数料改正 平成17年12月　違反広告物除却協力員制度実施要綱制定 平成20年12月　東京都屋外広告物条例施行規則の一部改正 （看板等に貼付する許可済シール（標識票）） 平成23年10月　東京都屋外広告物条例施行規則の一部改正 （広告宣伝車のデザインについて意匠等作成の経過報告書の提出を求める） 令和２年２月　東京都屋外広告物条例の一部改正 （プロジェクションマッピングの手数料制定）
必要性	良好な景観の形成、美観の維持、通行者の安全性の確保につながり、住み良い街づくりの推進に必要である。
実施方法	（ 2一部委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ） ○違反広告物除却協力員は無償ボランティア。はり紙のみ除却。（協力員証、腕章等交付） ○違反屋外広告物除却業務委託 フジクリーン（株）　令和3年度　年50回　契約額1,617千円

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	協力員数（人）	60	57	52	52	60	違反広告物除却協力員数
②	違反広告物除却件数(はり紙)	21,341	16,992	17,600	20,000	20,000	違反広告物除却協力員及び委託による除却数を含む
③							

事務事業の分類 3年度	4年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	屋外広告物を規制することは、良好な景観の形成等に貢献する事業であるため、推進する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額	563	2,814	2,978	3,083	2,965	3,085	2,850
決算額（3年度は見込み）	521	2,622	1,980	2,261	2,208	2,217	2,850

実績の推移 事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
屋外広告物許可件数	265	269	320	352	350	400	420
違反広告物除却協力員委嘱数（再委嘱含む）	10(84)	15(87)	3(74)	4(60)	0(52)	0(52)	0(52)
違反広告物除却件数(協力員除却)	2,443	1,127	5,572	4,340	4,500	3536	4000

予算・決算の内訳

令和元年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和2年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和3年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
需用費	協力員用消耗品	86	需用費	協力員用消耗品	209	需用費	協力員用消耗品	171
役務費	協力員保険料	28	役務費	協力員保険料	58	役務費	協力員保険料	58
委託料	違反屋外広告物除却業務委託	2,092	委託料	違反屋外広告物除却業務委託	2,855	委託料	違反屋外広告物除却業務委託	2,885

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
行政費用	給与関係費	6,813	6,692	▲ 121	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	2,180	2,191	11	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	29	26	▲ 3	使用料及び手数料	10,740	7,911	▲ 2,829
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	10,740	7,911	▲ 2,829
	賞与・退職給与引当金繰入額	367	1,820	1,453	行政収支差額(a)-(b)=(c)	1,351	▲ 2,818	▲ 4,169
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	9,389	10,729	1,340	通常収支差額(c)+(d)=(e)	1,351	▲ 2,818	▲ 4,169
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	1,351	▲ 2,818	▲ 4,169

備考	行政費用のうち物件費は、令和元年度から令和２年度にかけて屋外広告物除却協力員用消耗品（腕章等）を更新したため、11千円増加した。また、行政収入は企業等から屋外広告物の申請が減少したため、手数料が2,829 千円減少した。
問題点・課題	○違反広告物除却協力員制度のさらなる活用や除却事業の一部委託化により、違反広告物の撤去を推進する必要がある。 ○道路監察パトロールを強化するとともに関連部署と違反広告物に関する情報を共有する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区民への啓発を図るとともに、道路監察パトロールによる違反広告物の撤去活動を継続する。	区民への啓発を図るとともに、道路監察パトロールによる違反広告物の撤去活動を継続した。	区民への啓発を図り、道路監察パトロールによる違反広告物の撤去活動を継続する。
②	違反広告物除却協力員のネットワークを拡大する。	違反広告物除却協力員のネットワークを拡大した。	今後とも、違反広告物除却協力員のネットワークを拡大を図る。
③			

他区の実施状況							
（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0 区）

議会質問状況（要旨）
・平成26年度10月会議　違反はり紙を掲出している住宅販売等事業者への指導について ・平成27年度2月会議　違反はり紙を掲出している住宅販売事業者への指導状況について ・令和元年度2月会議　違反はり紙を掲出している住宅販売事業者等への指導状況について

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	11-03-03	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	道路管理システム運営	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	村山
		担当者名	大野	内線	2714

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）		
	01-04-01	道路管理システム運営費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 3年度　○ 2年度　）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	平成　12　（　2000　）年度	根拠法令等	（一財）道路管理センター協定書	
終期設定	○ 有 ● 無　（　）年度			
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画	

行政評価事業体系		
分野	Ⅳ	環境先進都市
政策	08	良好で快適な生活環境の形成
施策	03	快適な生活道路の整備

目的	多種多様な道路の地下埋設物件の管理事務を効率かつ迅速に行うため、国、東京都、２３区等が出捐して道路管理センターを設立。同センターの運営・システム開発に要する経費も各団体が負担し、これによりセンターが開発したコンピュータ・マッピング技術を利用した「道路管理システム」が活用されている。
対象者等	（一財）道路管理センター、国・都・区などの道路管理者、電気・ガス・通信・水道・下水道などの公益事業者
内容	○占用許可業務 占用許可申請書、添付図書等の記載内容を標準化し、書類の作成及び管理をコンピューターで処理することにより業務の省力化、高度化を図る。 ○工事調整業務 図面と調書を標準化し、システムによる図面・調書の作成、オンライン端末を使用した道路工事計画の入力更新、検索及び施行状況確認等、道路工事調整業務の効率化を図る。 ○占用物件管理業務 道路及び占用物件情報をデータベースで一元管理し、端末からのデータ検索や図面の出力により業務の効率化を図る。
経過	昭和61年3月　（財)道路管理センター設立 平成 3年6月　道路管理システム運用開始（出捐金は1,212,000円） 平成12年1月　道路管理センターと協定締結 平成12年2月　端末機設置、入力開始 平成12年4月　道路占用物件管理業務ｵﾝﾗｲﾝ検索を開始。占用許可業務ｵﾝﾗｲﾝ電子申請の運用開始 小規模占用については、来庁しての申請が必要なくなった。 平成12年7月　道路占用物件状況図を出図、一般の閲覧に供した。 平成24年4月　一般財団法人道路管理センターへ移行
必要性	道路占用工事をｺﾝﾋﾟｭｰﾀで管理することで、最新の道路状況が把握でき、帳票類も簡素化できるなど事務の効率化に役立っている。また、電子申請制度の採用により、窓口業務の煩雑さの軽減という観点からも必要性は高い。
実施方法	（ 2一部委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ） ○一般財団法人道路管理センターとの協定に基づくシステム運営負担金　2,092千円 令和3年度の負担金を一般財団法人道路管理センターに支出する。

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	大規模占用申請件数	129	118	120	120	120	
②	小規模占用申請件数	1,170	1,082	1,150	1200	1,200	
③							

事務事業の分類 3年度	4年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	道路管理事務や占用企業者の申請処理業務など、事務の効率化に必要な事業であるため、継続して実施する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額	2,593	2,591	2,591	2,590	2,801	2,801	2,753
決算額（3年度は見込み）	2,584	2,586	2,589	2,582	2,790	2,792	2,753

実績の推移 事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
大規模占用許可件数	90	102	104	129	118	121	120
小規模占用許可件数	1,213	1,123	1,091	1,170	1082	1,130	1,200

予算・決算の内訳

令和元年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和2年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和3年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
需用費	印刷製本費、事務用品	251	需用費	印刷製本費、事務用品	251	需用費	印刷製本費、事務用品	204
役務費	占用回線使用料	120	役務費	占用回線使用料	120	役務費	占用回線使用料	121
使用料等	端末機リース料	338	使用料等	端末機リース料	337	使用料等	端末機リース料	337
負担金補助等	運営負担金	2,092	負担金補助等	運営負担金	2,092	負担金補助等	運営負担金	2,091

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
行政費用	給与関係費	10,219	14,220	4,001	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	698	700	2	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	2,092	2,092	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	551	3,867	3,316	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 13,560	▲ 20,879	▲ 7,319
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	13,560	20,879	7,319	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 13,560	▲ 20,879	▲ 7,319
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 13,560	▲ 20,879	▲ 7,319

備考	令和元年度から令和２年度にかけて行政費用のうち物件費は、システム運営経費の微増のみであり、ほとんど変動がない。また、道路管理システムによる行政収入はない。
問題点・課題	○（一財）道路管理センターの運営費及びシステム開発経費は、システム参加団体（企業者、道路管理者）が応分に負担しているため、財団法人への負担金の動向について注視していく必要である。 ○電線共同溝システムの運用開始に向けたシステム環境整備が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	道路管理センターに対し、継続的なシステム改善及び開発要望を要請する。	道路管理センターに対し、継続的なシステム改善や開発要望を要請した。	道路管理センターに対し、継続的なシステム改善及び開発要望を要請していく。
②			
③			

他区の実施状況								
（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区）

議会質問状況（要旨）

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	11-03-04	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	占用工事道路復旧事業	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	村山
		担当者名	大野	内線	2715

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-01-01	掘削道路復旧費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 3年度　○ 2年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業		
開始年度	昭和　28　（　1953　）年度	根拠法令等	道路法、道路占用工事要綱
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度		
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画

行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成
	施策	03	快適な生活道路の整備

目的	企業者が行う占用工事に関して、復旧方法・構造・範囲・時期を調整することにより、道路の掘り返しを抑制し、地域交通への影響を低減させる。
対象者等	対象道路 特別区道、荒川区管理通路、認定外道路 対象者 都水道局、都下水道局、東京ガス、東京電力、ＮＴＴ、ＫＤＤＩ
内容	1 復旧方法 (1)自費復旧 占用企業者自ら自費にて復旧する。 (2)受託復旧 占用企業者から本復旧費を徴収し、区が本復旧を行う。 ・一般工事による復旧(道路復旧工事)　執行委任により道路公園課で発注する工事。 ・応急復旧工事(道路応急復旧工事)　施設管理課で発注する工事。 ※受託については、占用工事の重複や道路全体で整備が必要と思われる場合に実施。 2 復旧指導　占用工事毎に区担当者が現地の立会い、構造・範囲・時期の指導及び竣功検査を行う。 3 調整業務　年4回の道路工事調整会議を行い、工事内容・工程・競合などを調整する。 4 復旧費の徴収　各占用企業者から月ごとに受託工事費及び監督事務費を徴収する。
経過	平成10年度以前　道路課所管 平成11年度以降　土木管理課所管 平成25年度以降　施設管理課所管 令和 2年度以降　土木管理課所管
必要性	占用工事は、区民生活に必要なライフラインを整備するものであり、これを適切に指導・調整することは通行の安全と道路環境の向上につながり、必要不可欠なものである。
実施方法	（ 2一部委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ） ○道路復旧工事（総価契約）予算額31,142千円（基盤整備課へ執行委任） ○道路応急復旧工事(複数単価契約)㈱サンフジ建設 令和３年4月から令和４年3月末　契約額20,288千円

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	復旧指導件数	975	1,313	1,302	1,300	1,300	自費復旧、受託復旧の合計数
②	自費復旧指導件数	809	1,060	1,046	1,100	1,100	
③	受託復旧指導件数	166	253	256	300	300	

事務事業の分類 3年度	4年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	占用工事に伴う工事調整や復旧整備は、道路の良好な維持管理に不可欠な事業であるため、推進する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額	66,427	62,306	58,943	54,573	53,427	49,273	55,521
決算額（3年度は見込み）	61,684	51,643	47,302	16,163	35,551	30,758	55,521

実績の推移 事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
占用工事(自費復旧)調定金額（千円）	46,319	53,857	63,290	46,483	48,426	38,067	50,000
占用工事(受託復旧)調定金額（千円）	52,577	55,037	53,397	54,588	53,540	42,559	50,000
道路復旧工事実施路線数	5	4	2	2	2	3	2
道路応急復旧工事実施件数	26	26	14	6	20	4	20

予算・決算の内訳

令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	印刷製本費	497	需用費	印刷製本費	497	需用費	印刷製本費	407
委託料	測量委託	4,257	委託料	測量委託	4,099	委託料	測量委託	4,644
工事請負費	道路応急復旧工事費	48,673	工事請負費	道路応急復旧工事費	46,245	工事請負費	道路応急復旧工事費	51,431

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
行政費用	給与関係費	17,031	8,365	▲ 8,666	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	96	236	140	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	35,455	30,522	▲ 4,933	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	130,760	80,625	▲ 50,135
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	130,760	80,625	▲ 50,135
	賞与・退職給与引当金繰入額	919	2,274	1,355	行政収支差額(a)-(b)=(c)	77,259	39,228	▲ 38,031
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	53,501	41,397	▲ 12,104	通常収支差額(c)+(d)=(e)	77,259	39,228	▲ 38,031
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	77,259	39,228	▲ 38,031

備考	行政費用のうち平成30年度から令和元年度にかけて、物件費（図面作成用一般需用費）が140千円増加し、維持補修費が4,933千円減少した。主な理由は、区が道路を本復旧する箇所が減少したためである。このため、行政収入についても、同じ理由から50,135千円減少した。
問題点・課題	○各占用企業者が、耐震化に対応するため、設備更新を早急に進めている現状を踏まえ、企業者間の調整や企業者工事と区道路工事計画との調整を図ることによる効率的な執行が求められている。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各占用企業者の道路工事計画を道路調整会議で早期に把握するとともに、効率的な工事施行に向け、指導及び調整に努める。	各占用企業者の道路工事計画を道路調整会議で早期に把握するとともに、効率的な工事施行に向け、指導及び調整に努めた。	各占用企業者の道路工事計画を道路調整会議で早期に把握するとともに、効率的な工事施行に向け,指導及び調整に努める。
②			
③			

他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	11-03-05	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	道路管理事務	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	村山
		担当者名	髙橋	内線	2718

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-05-01	道路管理事務費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 3年度　○ 2年度 ）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	昭和　28　（　1953　）年度	根拠法令等	道路法	
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度			
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画	

行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成
	施策	03	快適な生活道路の整備

目的	区道の認定・改廃、境界確定、不法占有の解消等を行い、ＧＩＳを用いた道路台帳平面図の更新や充実を図り、道路を適正に管理する。
対象者等	区民等
内容	1 区道の認定・改廃等 ・区道の認定・廃止と区道敷等の土地の寄附申請受理 ・細街路拡幅整備要綱、市街地整備指導要綱等に基づく区域変更 2 区道、管理通路及び法定外公共物の管理 ・道路等の境界確定及び現地標示 ・区道等土地境界証明、道路台帳複写証明及び区道等区域証明の発行 ・公共基準点の管理保全 3 不法占有対策 ・建築確認申請時による不法占有の状況把握、指導及び不法占有解消に伴う道路境界保全工事 ・法定外公共物の売払い申請受理 4 道路台帳平面図の統合型GISデータ及び公開型GISデータの更新
経過	平成11年度　道路認定事務（一般道路）と補足測量事務等を統合し、道路管理事務費とした。 平成20年度　公共基準点の管理保全開始 平成21年度　不法占有解消のための道路境界保全工事開始 令和元年度　不法占有解消のための道路管理境界保全工事助成制度実施 令和２年度　境界標杭の管理保全開始 ＊道路台帳として ・昭和40年度　道路台帳現況平面図の調製開始 ・平成11年度　道路認定事務（細街路）と道路台帳作成費を統合 ・平成12年度　道路管理センター端末による地下埋設物台帳平面図の閲覧開始 ・平成29年度　公開型GIS導入に向けた取組み開始 ・平成30年度　荒川区地図情報に道路台帳平面図を公開
必要性	区道等を適正に管理するとともに、道路法の規定により調製・保管が義務付けられている道路台帳について、ＧＩＳを用いた道路台帳平面図の更新を行う。
実施方法	（ 2一部委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ） 補足測量委託 ㈱関東エンジニアリング2,229,093円　ＧＩＳデータ補正委託 ㈱パスコ14,943,500円　道路境界保全工事 ㈱サンフジ建設6,550,222円（令和3年度）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	境界確定件数	160	155	147	150	150	関係権利者の合意に基づく確定
②	不法占有解消件数	15	4	6	5	10	自費及び区による道路保全工事
③							

事務事業の分類 3年度	4年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	道路を適正に管理するために必要な事業であり、推進する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額	60,803	61,622	81,867	61,055	45,429	45,767	37,199
決算額（3年度は見込み）	54,870	55,740	78,016	57,787	26,955	33,123	37,199

実績の推移 事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
境界確定申請(件)	175	155	212	191	156	147	120
境界確定図・区域証明発行(件)	1,935	2,091	2,215	2,323	2,322	2,400	2400
不法占有解消道路工事（件）	22	27	26	22	3	5	10
売払いによる不法占有解消(件)	9	4	15	6	5	13	10

予算・決算の内訳

令和元年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和2年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和3年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
需用費	現場消耗品費	1,168	需用費	現場消耗品費	1,293	需用費	現場消耗品費	1,640
委託料	補足測量委託	2,959	委託料	補足測量委託	4,723	委託料	補足測量委託	4,657
委託料	GIS更新等業務委託	17,402	委託料	GIS更新等業務委託	17,260	委託料	街区基準点保全委託	4,896
使用料等	児童遊園等土地賃借料	1,647	使用料等	児童遊園等土地賃借料	1,631	使用料等	GIS更新等業務委託	15,224
工事請負費	道路境界保全工事	3,468	工事請負費	道路境界保全工事	7,967	工事請負費	児童遊園等土地賃借料	1,618
負担金補助	道路等工事助成金	219	負担金補助	道路等工事助成金	122	負担金補助	道路境界保全工事	6,551
							道路等工事助成金	2,500

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
行政費用	給与関係費	39,122	38,479	▲ 643	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	20,309	20,312	3	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	6,426	12,690	6,264	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	219	122	▲ 97	使用料及び手数料	1,281	1,294	13
	減価償却費	0	0	0	その他	692	602	▲ 90
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,973	1,896	▲ 77
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,110	10,462	8,352	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 66,213	▲ 80,169	▲ 13,956
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	68,186	82,065	13,879	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 66,213	▲ 80,169	▲ 13,956
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 66,213	▲ 80,169	▲ 13,956

備考	○物件費の増減は無かったが、道路境界保全工事が4,499千円の増、補足測量委託が1,764千円の増により維持補修費が増加した。
問題点・課題	○道路台帳平面図をＧＩＳデータ化し、平成30年度よりホームページで公開したことを契機に、その他の区施設に関する情報等を「荒川区地図情報」として一括で確認できるよう全庁で取り組んでいく必要がある。 ○不法占有等により道路としての機能を有しない法定外公共物について、建替え時の助成制度を改めて周知し、売払いとともに不燃化促進につなげる必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	公開型ＧＩＳで、区道における境界確定箇所の位置、区道の道路舗装種別の情報提供を行う。	区道における境界確定箇所の位置、区道の道路舗装種別の情報を新たに公開型ＧＩＳで確認できるようにした。	他区の活用状況を研究し、今後の活用方法を模索するとともに、外部に向けて宣伝し会社等での活用を促す。
②	道路としての機能を有しない法定外公共物の売払いについて、手続をわかりやすく説明し、売払い実績を増やす。	パンフレットを刷新し、払下げの相談に丁寧に対応した結果、令和２年度の売払い実績が増となった。	引き続き丁寧な説明に努めるとともに、地籍調査における立会の中でも、権利者に払下げを勧める。
③			

他区の実施状況	
	（実施 22 区　未実施 0 区　不明 0 区）

議会質問状況（要旨）	
	・平成23年2定　旧江川堀の整備について ・平成25年4定　江川堀の境界確定と不法占拠について ・平成29年度2月会議　区道内の民間の敷地提供の割合、境界確定の延長について

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	11-03-11	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	日暮里駅前イベント広場等の運営管理	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	村山
		担当者名	福留、池田	内線	2714
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 3年度　○ 2年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業				
開始年度	平成　18　（　2006　）年度	根拠法令等	道路法、道路交通法		
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度				
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市		
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成		
	施策	03	快適な生活道路の整備		

目的	ひぐらしの里の再開発事業や日暮里駅前広場の再編により、日暮里駅前イベント広場が整備され、この広場の適正な使用を促進することで、にぎわいの創出と地域の活性化を図る。
対象者等	区を含む地域住民・団体等の関係者からなる協議会等、区が支援するイベント等を実施する地域住民・団体等、町会・商店街及び地域住民が中心となって組織された団体
内容	○道路及び再開発ビル公開空地（民地）からなるイベント広場を適切に使用していくため、 道路管理者として交通管理者・再開発ビル管理組合と連携を図り、円滑なイベント運営を支援する。 交通広場　約6,400㎡（平成8年8月23日都市計画決定） うち、イベント広場　約850㎡（道路：約500㎡、公開空地：約350㎡） ○イベントのスケジュール管理や使用に関する一般的な案内を行う。 ○イベント時のイベント広場の運営管理は、主催団体を後援する所管課が行う。 （使用申請等の窓口対応、使用申請の受付け・許可、イベント主催団体の指導） ○令和２年度は、新型コロナウイルスの影響によりイベントの自粛があり、広場の使用が激減した。
経過	平成13年12月　ひぐらしの里中央地区第一種市街地再開発事業が都市計画決定 平成18年度　復旧形態を建設局・警察・交通局と協議し、都区の課長級で確認書 平成19年度　警視庁協議を通じて復旧線形を調整し、各復旧主体が整備工事を実施 平成20年度　イベント広場完成。イベントでの使用を開始（再開発組合が管理） 平成23年３月　再開発事業完了に伴い、再開発組合から各管理者に財産移管 平成23年９月　都道の管理について、区と第六建設事務所で管理協定締結 平成24年４月　公開空地の使用について、区と再開発ビル管理組合で協定締結 平成24年５月　イベント広場等使用要綱施行（5月1日～） イベント広場掲示板設置 平成25年４月　イベント広場等使用要綱一部改正（4月1日～）
必要性	地域活性化イベントの開催を目的とした道路占用を認めることにより、日暮里駅前イベント広場では、地元の団体を中心とした各種イベントが行われ、にぎわいの創出に寄与している。
実施方法	（ 1直営 ）　（ 直営の場合　● 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ） イベント時のイベント広場の運営管理は主催団体を後援する所管課が行う。スケジュール管理は施設管理課が行う。施設の維持管理は、道路は道路管理者が、公開空地は再開発ビル管理組合が行う。

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値（8年度）	指標に関する説明
①	イベント開催日数	64	50	50	40	65	年間65回を目標とする
②							
③							

事務事業の分類 3年度	4年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	地域活性化イベントの開催を目的とした広場の適正な管理運営を行う事業であるため、継続して実施する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額	-	-	―	―	―	―	―
決算額（3年度は見込み）	-	-	―	―	―	―	―

実績の推移 事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
イベント開催日数	65	65	63	64	50	1	40
イベント開催件数	40	40	36	39	40	1	30

予算・決算の内訳

令和元年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和2年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和3年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
行政費用	給与関係費	5,109	1,255	▲ 3,854	行政収入 地方税等			
	物件費				国庫支出金			
	維持補修費				都支出金			
	扶助費				分担金及び負担金			
	補助費等				使用料及び手数料			
	減価償却費				その他			
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	276	341	65	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,385	▲ 1,596	3,789
	その他行政費用				金融収支差額(d)			
	行政費用合計(b)	5,385	1,596	▲ 3,789	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,385	▲ 1,596	3,789
	特別費用(g)				特別収入(f)			
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,385	▲ 1,596	3,789

備考	本業務は、日暮里駅前イベント広場の利用許可業務であり、行政コストは人件費を除き発生しない。また、占用料、手数料は徴収していないので、行政収入はない。
問題点・課題	○駅前であり住宅に近接した場所であるため、地域の活性化と平穏な住生活の確保という観点でバランスのとれたイベントの実施を主催者と検討していく必要がある。 ○イベント広場でのイベントは、地元が主催するものが多く、イベント広場の円滑な使用のため、民地側の管理組合や地元のまちづくり団体と連携を図っているがより綿密にしていく必要がある。 ○令和２年度はコロナ禍の影響によりイベント開催が大幅に減少した。（赤十字奉仕団の献血のみ）

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	イベントの運営者と連絡を密にして適切な利用に努める。	イベントの運営者と連絡を密にして適切な利用に努めた。	イベントの運営者と連絡を密にして適切な利用に努める。
②	問合せに対して簡潔、明瞭な説明をする。	問合せに対しては簡潔明瞭な説明に努めた。	問合せに対しては簡潔明瞭な説明をする。
③			

他区の実施状況	
	（実施 1 区　未実施 21 区　不明 0 区）
	台東区

議会質問状況（要旨）	
	・平成20年3定　日暮里駅前広場整備について ・平成21年2定　日暮里駅前イベント広場の有効活用 ・平成22年2定　成田新高速鉄道のオープニングイベントを日暮里駅前イベント広場で行うこと

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	11-03-12	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	地籍調査事業	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	村山
		担当者名	髙橋	内線	2718

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-05-02	地籍調査事務費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 3年度　○ 2年度　）	○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	平成　25　（　2013　）年度	根拠法令等	国土調査法
終期設定	○ 有 ● 無　（　）年度		
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	● 計画　○ 非計画

行政評価事業体系	分野	Ⅵ	安全安心都市
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備
	施策	01	快適な市街地環境への誘導

目的

土地の最も基礎的な情報である地籍（土地所有者、地番、地目、境界、面積）を明らかにすることにより、土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化、土地資産の保全、公共事業の効率化等に寄与する。

対象者等

区民等

内容

1　調査概要
- 国土調査法に基づいて行う調査で、一筆ごとの土地について、所有者、地番、地目、境界、面積を正確に調査・測量し、所有者との立会を経て、結果を地籍図、地籍簿に取りまとめる調査である。
- 荒川区では、官官、官民、民民等の全ての境界を調査する一筆地調査に先行して、官官及び官民境界を調査する「官民境界等先行調査」を行う。

2　効果
- 公共物管理の適正化
- 万一の災害時における復旧・復興の迅速化
- 境界をめぐるトラブルの未然防止
- 土地の売買・分合筆の円滑化
- 課税の適正化、公平化　等

経過

平成25年度	事業着手準備	
平成26年度	(社)全国国土調査協会加入、東京都国土調査推進協議会加入、地籍調査開始	
平成26～29年度	西日暮里五・六丁目の一部	約13ha（基準点測量・街区調査）
平成30年度	町屋二・四丁目の一部	約 5ha（基準点測量・街区調査）
	西尾久二丁目・東尾久五丁目の一部	約 5ha（基準点測量・街区調査）
令和元年度	町屋二・四丁目の一部	約 5ha（街区調査）
	西尾久二丁目・東尾久五丁目の一部	約 5ha（街区調査）
令和２年度	町屋三・四丁目の一部	約 6ha（基準点調査・街区調査）
	西尾久一・二丁目の一部	約 7ha（基準点調査・街区調査）
令和３年度（計画）	町屋三・四丁目の一部	約 6ha（街区調査）
	西尾久一・二丁目の一部	約 7ha（街区調査）

必要性

区道等を適正に管理するために必要な事業である。

実施方法

（ 2一部委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ）

都市再生地籍調査委託：東日本総合計画(株)10,450,000円 、㈱関東エンジニアリング16,170,000円（令和3年度）

指標

	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	前期工程（基準点測量等）(ha)	23	23	36	36	62	西尾久二丁目・東尾久五丁目一部、町屋二・四丁目一部　H30～
②	後期工程（街区調査等）(ha)	13	23	23	36	52	H30から1地区を2年で調査（目標値8年度までの累計）
③							

事務事業の分類 3年度	事務事業の分類 4年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	公共物管理の適正化や災害時における復旧、復興の迅速化を図るために必要な事業であり、推進する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額	8,467	11,457	7,351	14,739	31,751	18,132	28,041
決算額（3年度は見込み）	6,855	11,049	7,162	12,394	29,967	15,109	28,041

実績の推移 事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
前期工程実施面積（ha）	0	0	0	10	0	13	0
後期工程実施面積（ha）	4	6	3	0	10	0	13

予算・決算の内訳

令和元年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和2年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和3年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
委託料	都市再生地籍調査委託	29,920	委託料	都市再生地籍調査委託	15,060	需用費	金属標購入費	63
負担金補助	全国国土調査協会費	47	負担金補助	全国国土調査協会費	49	委託料	都市再生地籍調査委託	27,915
						負担金補助	全国国土調査協会費	63

（単位：千円）

行政コスト計算書 勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
行政費用 給与関係費	17,883	19,239	1,356	行政収入 地方税等	0	0	0
物件費	29,920	15,060	▲ 14,860	国庫支出金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	都支出金	7,641	7,703	62
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
補助費等	47	49	2	使用料及び手数料	0	0	0
減価償却費	0	0	0	その他	0	2	2
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	7,641	7,705	64
賞与・退職給与引当金繰入額	965	5,231	4,266	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 41,174	▲ 31,874	9,300
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)	48,815	39,579	▲ 9,236	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 41,174	▲ 31,874	9,300
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 41,174	▲ 31,874	9,300

備考	○調査の実施に当たっては、1地区につき2年を1スパンとして実施しており、令和2年度は新たな調査地区の1年目・前期工程であったため、物件費（委託料）が令和元年度より14,860千円の減であった。
問題点・課題	○地籍調査には多大な費用及び時間がかかることから、効率性や効果性を踏まえ速やか且つ確実に進めていく必要がある。 ○土地所有者との現地立会いにあたっては、官民境界及び道路区域について丁寧な説明を行い、合意率の向上を目指す。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	官民境界及び道路区域の確認を確実に行うため、2年目の立会いに向けた1年目の調査・測量業務に、万全を期す。	令和3年度において官民境界及び道路区域の確認が円滑に進められるよう、不明地権者の調査の徹底、確定線の線形の検討等を行った。	地権者との立会いにあたり、官民境界及び道路区域について合意を得られるよう、丁寧な説明を行う。
②			
③			

他区の実施状況								
（実施	21	区	未実施	1	区	不明	0	区）

未実施　渋谷区

議会質問状況（要旨）
平成27年度2月会議　地籍調査の早期完結について 平成29年度9月会議　地籍調査の進捗率と今後の区の対応 平成29年度2月会議　地籍調査の目標管理と、来年度の達成目標 令和元年度2月会議　地籍調査の進捗率と今後の取組について

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	11-03-14	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	放置自転車撤去	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	村山
		担当者名	髙瀬	内線	2716

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-06-01	放置自転車撤去

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 3年度　○ 2年度 ）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	昭和　60　（　1985　）年度	根拠法令等	荒川区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例及び同規則	
終期設定	● 有　○ 無　令和　7　（ 2025 ）年度			
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画	

行政評価事業体系	分野	Ⅵ	安全安心都市
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備
	施策	03	交通環境の整備

目的

放置された自転車等を撤去する事により安全で快適な生活環境の維持･向上を図る。

対象者等

区民、近隣区の自転車等利用者

内容

【放置自転車の撤去】
○駅周辺を放置禁止区域に指定し、警告後1時間を経過したものを撤去する。
○放置禁止区域外については、警告後1週間を経過したものを撤去する。
○撤去した自転車は、保管台帳を作成し、防犯登録により警察に所有者の照会をして返還通知を送付する。（保管期間は2か月）
○撤去した自転車は三河島保管場所に保管し、保管期間中に所有者に返還している。
　受付時間は午前9時から午後8時。撤去手数料は自転車が5,000円、原付が7,500円。
【啓発】
○放置禁止区域内に啓発員を配置し、自転車に放置防止の警告札の取り付け、自転車駐車場等の案内・誘導を行っている。
○駅周辺に看板やカラーコーン等を設置し、自転車の放置防止を周知している。

経過

○撤去手数料の額の推移
・昭和60年12月　自転車2,000円、原付3,000円
・平成9年3月　自転車3,000円、原付4,500円
・平成11年10月　自転車5,000円、原付7,500円
○撤去自転車管理システム稼働　平成21年12月
○夜間撤去（町屋駅周辺）　平成24年9月
　夜間撤去（日暮里駅周辺）　平成31年2月

必要性

駅周辺の放置自転車問題に対処するためには、強制撤去する必要がある。
また、放置を防止するため、啓発や集客施設への指導を併せて実施する必要がある。

実施方法

（ 2一部委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	放置自転車数（台）	837	492	608	450	350	午後の定点観測値
②							
③							

事務事業の分類 3年度	4年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	放置自転車を撤去することにより、安全で快適な生活環境の維持・向上を図る事業であるため、推進する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額	94,258	95,132	98,405	103,144	124,690	109,624	111,041
決算額（3年度は見込み）	92,696	94,236	97,545	101,816	114,457	91,605	111,041

実績の推移	事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	放置自転車撤去（台数）	6,246	5,177	4,529	4,790	4,360	2,676	3,500
	返還（台数）	2,226	1,908	1,542	1,816	1,642	821	1,500
	処分（リサイクル等含む）（台数）	700	650	700	580	587	475	500
	売却（台数）	3,446	2,971	2,854	2,648	2,697	1,888	1,500

予算・決算の内訳

令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	2,072	報酬	会計年度任用職員報酬	2,230	報酬	自転車等駐車対策協議会委員報酬	138
共済費	非常勤職員共済費	305	共済費	会計年度任用職員共済費	397	旅費	自転車等駐車対策協議会委員旅費	20
需用費	撤去及び保管場所維持用品等	2,542	需用費	保管場所光熱水費、撤去啓発用品等	1,213	需用費	保管場所光熱水費、撤去啓発用品等	2,422
役務費	保管所電話、ｼｽﾃﾑ回線料等	304	役務費	保管場所電話料、システム回線料等	326	役務費	保管場所電話料、システム回線料等	523
委託料	放置防止啓発業務等	102,494	委託料	放置防止啓発業務、撤去運搬業務等	76,019	委託料	放置防止啓発業務、撤去運搬業務等	99,495
使用料等	自転車保管所借地料等	6,719	使用料等	保管場所借地料、システム機器賃借料等	8,006	使用料等	保管場所借地料、システム機器賃借料等	8,423
負担金補助等	自転車施策推進連絡協議会費	20	負担金補助等	自転車施策推進連絡協議会費	20	負担金補助等	自転車施策推進連絡協議会費	20

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
行政費用	給与関係費	21,750	20,865	▲ 885	行政収入：地方税等	0	0	0
	物件費	111,935	85,565	▲ 26,370	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	124	0	▲ 124	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	20	132	112	使用料及び手数料	7,633	3,788	▲ 3,845
	減価償却費	116	35	▲ 81	その他	4,356	3,263	▲ 1,093
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	11,989	7,051	▲ 4,938
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,045	4,914	3,869	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 123,001	▲ 107,310	15,691
	その他行政費用	0	2,850	2,850	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	134,990	114,361	▲ 20,629	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 123,001	▲ 107,310	15,691
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 123,001	▲ 107,310	15,691

備考	○物件費の減少は、コロナ対策を踏まえて放置防止・指導啓発業務委託の規模を縮小して実施したこと及び放置禁止区域案内板作成委託費の皆減等によるものである。 ○行政収入のその他は、放置自転車売却代金収入であり、減少の理由は売却台数の減少によるものである。
問題点・課題	○放置自転車数は減少傾向にあるが、一定程度の台数が存在していることから、より効率的な執行体制を構築していく必要がある。 ○放置自転車撤去に加えて、放置自転車を発生させないため、駐輪場の整備、啓発、集客施設を建設する際における駐輪場の附置義務等、総合的な視点で事業を進めていく必要がある。 ○放置禁止区域と放置禁止区域外の境の箇所に放置自転車が見受けられることから、放置自転車の状況を調査し、放置禁止区域の拡大を検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	継続して駅周辺の放置自転車の台数調査を行い、放置禁止区域の拡大や猶予日数の短縮を検討していく。	駅周辺の放置自転車の台数調査を行うとともに、猶予日数の短縮について準備を進めた。	猶予日数を短縮し、呼び水となる長期放置自転車の対策を行う。禁止区域の拡大は引き続き検討していく。
②	放置自転車の撤去と啓発行動を組み合わせて実施することで、より効果的な放置自転車対策を検討していく。	日暮里駅周辺において、強化月間を定めて毎日撤去及び沿線店舗への指導を行い、放置自転車の減少に繋げた。	日暮里駅周辺だけに限らず、他の駅においても強化月間を定め、各地域に適した効果的な放置自転車対策を行っていく。
③			

他区の実施状況								
（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区）

議会質問状況（要旨）
・平成27年度2月会議　自転車の無料引き取り事業について ・令和元年度9月会議　公開空地内の放置自転車対策について

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	11-03-15	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	自転車置場・自転車駐車場管理運営	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	村山
		担当者名	髙瀬	内線	2716

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-06-02	自転車駐車場管理運営費等

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 3年度　○ 2年度　）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	昭和　61　（　1986　）年度	根拠法令等	荒川区自転車等駐車場条例等	
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度			
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画	● 非計画

行政評価事業体系	分野	Ⅵ　安全安心都市
	政策	12　利便性の高い都市基盤の整備
	施策	03　交通環境の整備

目的

自転車等の利用者の利便を図り、区民の良好な生活環境の向上に資するため

対象者等

区民、近隣区の自転車利用者

内容

1自転車駐車場
・定期利用料金　区内在住者2,000円/月　区外在住者4,000円/月（学割あり）
・一時利用料金　2時間以内無料（平成20年8月から）　8時間以内100円　8時間超200円
2自転車置場
・登録手数料　区内在住者3,300円、区外在住者6,600円
・一時利用料金　2時間以内無料　以降12時間毎に100円（西日暮里）

経過

平成 8年 4月　センターまちや自転車駐車場新設
平成14年 4月　南千住駅東口自転車等駐車場新設
平成18年 4月　指定管理者制度導入
平成20年 4月　日暮里駅前自転車駐車場新設
平成20年 8月　自転車駐車場一時利用料金の変更
平成26年10月　三河島駅前自転車駐車場新設
平成31年 4月　西日暮里駅周辺の自転車置場の再編

必要性

放置自転車問題に対しては、強制撤去などの「規制策」と駐車場整備などの「誘導策」を併せて講じていく必要がある。

実施方法

（ 2一部委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ）
○自転車置場はシルバー人材センターに委託。
○自転車駐車場は指定管理者による。

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値（8年度）	指標に関する説明
①	自転車置場　自転車駐車場 定期登録者数	7,224	7,014	6,729	6,900	7,800	2年度　置場3,695人、駐車場3,034人
②	駐輪可能台数（合計・一日当たり）	7,436	7,220	7,220	7,220	8,000	置場、駐車場計7,220台（定期、一時合計）
③	放置自転車数（台）	837	492	608	450	350	午後の定点観測値

事務事業の分類 3年度	4年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	放置自転車対策として、自転車を駐車するための施設を整備し、区と指定管理者それぞれにおいて、効率的・効果的な管理運営を行う事業であるため、推進する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額	56,893	46,340	108,745	70,263	83,267	60,150	53,531
決算額（3年度は見込み）	46,610	43,809	93,394	68,434	65,171	47,759	53,531

実績の推移	事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	自転車置場（定数）	3,373	3,373	3,373	3,027	3,027	3,027	3,027
	自転車駐車場（定数）	4,602	4,602	4,602	4,384	4,168	4,168	4,168
	原動機付自転車駐車場（定数）	25	25	25	25	25	25	25
	合計	8,000	8,000	8,000	7,436	7,220	7,220	7,220

予算・決算の内訳

令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	登録アルバイト	293	報酬	置場登録事務臨時職員報酬	0	報酬	置場登録事務臨時職員報酬	329
需用費	光熱水費　印刷等	2,197	報償費	指定管理者実績評価委員会委員謝礼	79	報償費	指定管理者実績評価委員会委員謝礼	80
委託料	委託料	24,833	需用費	置場電気料、置場用品、修繕費等	1,390	需用費	置場電気料、置場用品、修繕費等	8,700
使用料等	借地料　サイクルゲートリース	8,489	委託料	指定管理料、置場整理業務等	19,209	委託料	指定管理料、置場整理業務等	18,572
工事請負費	センター町屋ラック	5,303	使用料等	置場借地料、ゲートシステム賃借料等	9,562	使用料等	置場借地料、日暮里ゲート賃借料等	4,261
備品購入費	防犯カメラ設置	4,248	工事請負費	センターまちやラック取替	0	工事請負費	センターまちやゲート撤去	880
負担金補助及び交付金	センターまちや、三河島管理組合費	19,729	負担金補助等	センターまちや、三河島管理組合費	17,518	負担金補助等	センターまちや、三河島管理組合費	20,689

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
行政費用	給与関係費	17,812	15,548	▲ 2,264	行政収入：地方税等	0	0	0
	物件費	33,775	24,507	▲ 9,268	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	895	264	▲ 631	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	19,808	17,598	▲ 2,210	使用料及び手数料	12,972	12,689	▲ 283
	減価償却費	87,285	87,595	310	その他	3,972	1,887	▲ 2,085
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	16,944	14,576	▲ 2,368
	賞与・退職給与引当金繰入額	961	4,227	3,266	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 144,265	▲ 135,163	9,102
	その他行政費用	673	0	▲ 673	金融収支差額(d)	▲ 326	▲ 209	117
	行政費用合計(b)	161,209	149,739	▲ 11,470	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 144,591	▲ 135,372	9,219
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 144,591	▲ 135,372	9,219

備考	○物件費の減少は、コロナ対策を踏まえて自転車置場整理業務委託の規模を縮小して実施したこと及び防犯カメラ設置費の皆減等によるものである。 ○行政収入のその他は、指定管理者納付金等であり、減少の理由は道路整備保全公社助成金の皆減等である。
問題点・課題	○コロナウイルス感染症の影響により、自転車駐車場や自転車置場の利用機会が減少している傾向にある。令和3年度についてもその傾向は継続すると考えられることから、コロナ禍の状況を注視しながら施設の運営を行っていく必要がある。 ○西日暮里駅周辺における自転車置場の再編を実施したことで、利用者ニーズに踏まえた駐輪台数を確保することができた。しかし、区全域において、子供乗せの自転車等の大型自転車が増加しているため、自転車駐車場や自転車置場における設備の改修や平置場の確保等の対応を検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	利用率が低い日暮里駅及び三河島駅の自転車駐車場の利用状況を調査し、利用率向上を図るための方法を検討していく。	日暮里駅については、駅周辺の放置自転車対策を強化することで、放置自転車を自転車駐車場に誘導した。	コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、放置自転車対策と連携した施設運営を行っていく。
②	自転車駐車場や自転車置場の利用状況を調査し、必要な設備改修や平置場の確保を検討していく。	コロナウイルス感染症対策及び利便性向上のため、一時利用専用の西日暮里自転車置場において、QRコード決済を導入した。	センターまちや自転車駐車場のベルトコンベアを修繕し、利用者が安心して利用できる環境整備を行っていく。
③			

他区の実施状況	
	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

議会質問状況（要旨）	
	平成23年1定　京成線高架下への自転車等駐車場設置、区営自転車駐車場の一時利用料金の引き下げについて 平成26年度11月会議　京成線高架下の有効活用について 令和元年度6月会議　赤土小学校前駅への自転車一時置場の設置について 令和3年6月会議　ジョイフル三ノ輪商店街周辺への駐輪場確保について

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	11-04-01	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	水防対策事業	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	村山
		担当者名	山田	内線	2731

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）		
	01-07-01	水防対策人件費
	01-07-02	水防対策事務費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 3年度　○ 2年度 ）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	昭和　24　（　1949　）年度	根拠法令等	水防法	
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度			
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	● 計画　○ 非計画	

行政評価事業体系		
分野	Ⅵ	安全安心都市
政策	11	防災・防犯のまちづくり
施策	01	災害時における体制の強化

目的

台風や大雨時の内水氾濫に対して、水防活動を迅速かつ効果的に行うため、必要となる人的態勢や資器材を整備し、もって水害による被害を軽減し、区民の安全を確保する。

対象者等

浸水被害が想定される地域及び区民

内容

1　台風や大雨時の水防活動
　開庁時、大雨・洪水警報が発令されたときは、防災都市づくり部に水防本部を設置し、状況に応じて態勢を組み、水防活動を実施
2　閉庁時の局地的な集中豪雨に対する緊急水防活動
　閉庁時において、集中豪雨が予測される大雨・洪水警報が発表されたときは、区内在住職員を中心とした緊急対応班を設置し、水防活動を実施
3　水防資器材の購入・管理
4　水防訓練の実施
　毎年1回、区及び区内消防署が合同で訓練を実施

経過

［水防訓練実施状況］
平成23年5月14日（土）　都立汐入公園多目的広場
平成24年5月12日（土）　町屋七丁目18番（都市計画公園予定地）
平成25年5月11日（土）　都立汐入公園多目的広場
平成26年5月24日（土）　町屋七丁目18番（都市計画公園予定地）
平成27年5月30日（土）　都立汐入公園多目的広場
平成28年5月21日（土）　宮前公園予定地（西尾久三丁目4番）
平成29年5月27日（土）　都立汐入公園多目的広場
平成30年5月26日（土）　町屋七丁目18番（都市計画公園予定地）
令和元年5月25日（土）　都立汐入公園多目的広場
令和2年度・令和3年度・・・新型コロナウィルス感染症の拡大に伴い中止

必要性

台風や大雨時の浸水被害を最小限に食い止め、区民の安全・安心を確保するために必要な事業である。

実施方法

（ 2一部委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ）
平成31年度荒川区総合水防訓練会場設撤去等委託 三和舞台株式会社 委託額 ¥842,400-

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	水防本部設置回数（回）	4	3	4	4	4	
②	土のう配付件数（件）	25	187	30	30	5	
③	土のう配付数（袋）	280	2484	300	300	50	

事務事業の分類 3年度	事務事業の分類 4年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	区民の安全・安心を確保する事業であるため、重点的に推進する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額	4,005	2,493	3,884	4,087	7,728	7,821	4,605
決算額（3年度は見込み）	1,635	1,907	2,605	2,154	3,210	4,380	4,605

実績の推移 事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
水防本部設置回数	7	6	4	4	3	4	4
水防従事延べ人数	138	109	50	52	67	70	70
土のう配付数	91	203	263	280	2484	300	300
水防訓練参加人数	280	270	210	250	270	30	30

予算・決算の内訳

令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
職員手当等	水防従事職員手当	646	職員手当等	水防従事職員手当	153	職員手当等	水防従事職員手当	2,036
需用費	水防訓練当日賄・水防資器材	961	需用費	水防訓練当日賄・水防資器材	1,088	需用費	水防訓練当日賄・水防資器材	1,337
役務費	ハガキ	12	役務費	ハガキ	0	役務費	ハガキ	13
委託料	水防訓練会場設営委託	842	委託料	水防訓練会場設営委託	0	委託料	水防訓練会場設営委託	1,120
使用料及び賃借料	夜間緊急時対応用タクシー	32	使用料及び賃借料	夜間緊急時対応用タクシー	0	使用料及び賃借料	夜間緊急時対応用タクシー	99
備品購入費	土のうステーション	717	備品購入費	水防用資機材	3,139			

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
行政費用	給与関係費	8,788	11,799	3,011	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	2,563	4,227	1,664	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,087	655	▲ 432	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 12,438	▲ 16,681	▲ 4,243
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	12,438	16,681	4,243	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 12,438	▲ 16,681	▲ 4,243
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 12,438	▲ 16,681	▲ 4,243

備考	行政費用の物件費については、土のうステーションの整備等に伴い、増額となっている。
問題点・課題	① 大規模に浸水被害が発生した場合、対応が行き届かなくなる可能性がある。 ② 退職者不補充による技能系職員の削減に伴い、水防体制を再構築する必要がある。 ③ 浸水に対する減災のため、平時から水害危機管理に関する住民意識の向上を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	水防用資機材の拡充を行う。	土のうステーションを10箇所整備した。	区民が必要応じていつでも土のうを持ち出せるよう、定期的にストック状況を確認する。
②	区職員による土のう作製の訓練を行い、水防技術の向上及び継承に努める。	区職員による土のう作製訓練を行い、水防技術の向上に努めると共に、土のうストックを確保した。	技能職員に頼らない水防体制の確立に努める。
③	職員全体での水防体制の確立に努める。	事務職員と技能職員共に、水防活動を実施した。	平時より水防に関する広報活動に努める。

他区の実施状況								
（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区）

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	11-04-03	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	道路ストック総点検事業	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	村山
		担当者名	山田	内線	2731

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-01-01	道路ストック総点検事業費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 3年度　○ 2年度 ）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	平成　26　（　2014　）年度	根拠法令等	道路法	
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度			
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画	● 非計画

行政評価事業体系	分野	Ⅳ　環境先進都市
	政策	08　良好で快適な生活環境の形成
	施策	03　快適な生活道路の整備

目的

道路利用者及び第三者への被害防止を目的に、橋梁、舗装、のり面、土工構造物、道路附属物を対象とした点検・調査を実施する。また、点検で得られた結果を管理システムに収録し、今後の維持管理業務の効率化を図るとともに、予防保全型維持管理へ向けた計画立案の基礎資料として活用していく。

対象者等

道路利用者

内容

○点検対象
①橋梁（下御・第二）②路面性状基礎調査　（舗装構造40型以上、幅員6m以上）　③道路のり面（擁壁等含む）④土工構造物（カルバート）　⑤道路標識
⑥道路照明施設（28年度までに完了するLEDリース分や小型照明灯を除く。）　⑦道路反射鏡

○点検内容
「荒川区が管理する道路の維持管理基準（平成26年4月1日制定）」に基づき点検を実施し、将来的に道路利用者及び第三者への被害が生じる可能性があるかを把握するため、危険度の判定を行う。

経過

平成22年3月	跨線道路橋2橋（第二日暮里跨線道路橋・下御隠殿坂跨線道路橋）の定期点検
平成24年12月2日	中央自動車道笹子トンネル天井板崩落事故発生
平成25年1月	橋梁長寿命化修繕計画策定
平成25年2月27日	国土交通省から道路ストック総点検の実施要請（国道企第105号）
平成27年3月	道路ストック総点検完了（跨線道路橋除く）
平成28年3月	跨線道路橋2橋（第二日暮里跨線道路橋・下御隠殿坂跨線道路橋）の定期点検
平成28年7月	橋梁長寿命化修繕計画更新（第1回）
平成29年	路面下空洞調査委託　占用企業者と「路面下空洞復旧に関する覚書」締結
平成30年	路面下空洞調査委託
令和元年度	道路ストック総点検（溝橋・デッキ・路面性状調査）
令和 2年度	跨線道路橋2橋（第二日暮里跨線道路橋・下御隠殿坂跨線道路橋）の二巡目点検

必要性

各道路施設に対して適切な調査点検を実施し、その結果に基づき、計画的な改修工事を行うことが、適正な道路の維持管理につながる。

実施方法

（ 3委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ）

指標

	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値（8年度）	指標に関する説明
①	道路の損傷や附属物に対する陳情件数	185	125	120	120	50	陳情件数を限りなくゼロに近づける。（舗装、標識、反射鏡）
②	道路改修が必要な道路（箇所）	94	44	40	40	10	路面の状態が悪い箇所の補修を実施する。
③							

事務事業の分類 3年度	事務事業の分類 4年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	定期的に点検を実施することにより、道路利用者及び第三者への被害防止のための事業であるため、推進する。

No2

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額	47,048	1,167	15,190	28,041	32,052	39,171	6,486
決算額（3年度は見込み）	29,670	1,166	15,036	27,734	16,621	33,937	6,486

実績の推移 事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
橋梁点検（箇所）	2	—	—	—	—	2	—
路面性状基礎調査（ｋｍ）	—	—	—	—	85	—	—
道路附属物点検（式）	—	—	—	—	1	—	—
路面下空洞調査（ｋｍ）	—	—	55	120	—	—	—

予算・決算の内訳

令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	システム保守委託	1,177	委託料	システム保守委託	1,364	委託料	システム保守委託	704
委託料	道路ストック総点検業務委託	15,444	委託料	道路ストック総点検業務委託	9,900	委託料	統合型GIS移行業務	5,782
			負担金補助及び交付金	鉄道営業線部橋梁点検業務委託	22,673			

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
行政費用	給与関係費	2,849	1,248	▲ 1,601	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	16,621	11,264	▲ 5,357	国庫支出金	700	0	▲ 700
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	22,673	22,673	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	700	0	▲ 700
	賞与・退職給与引当金繰入額	380	70	▲ 310	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 19,150	▲ 35,255	▲ 16,105
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	19,850	35,255	15,405	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 19,150	▲ 35,255	▲ 16,105
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 19,150	▲ 35,255	▲ 16,105

備考	行政費用のうち、委託料としての物件費が元年度に比べ減少したものの、橋梁点検としての補助費等が増となったことで全体として増額となった。行政収入では、社会資本整備総合交付金事業の適用を受け、国費の導入を図った。
問題点・課題	○総点検により、不具合が発見された舗装及び附属物等の修繕には、莫大な経費が必要となるため、計画的に修繕を行う必要がある。 ○橋梁定期点検では、予防保全の観点より塗装塗替え等の修繕を実施することが望ましいとの結果となったが、修繕を行う場合には、鉄道事業者（JR東日本、JR貨物、京成電鉄）との協議が必要となり、工事にあたっては、作業時間、施工方法等に様々な制限があり、通常の工事に比べ費用の増大が見込まれる。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	法定点検である道路ストック総点検を実５年毎に実施し、道路構造物の安全度の評価を行うことで、道路の予防保全に反映させる。	２巡目の橋梁点検を実施し、点検結果を基に施設の改修計画を改定した。	引き続き道路の適正な維持管理に努め、道路の利用者及び第三者被害の防止を図る。
②			
③			

他区の実施状況								
（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区）

議会質問状況（要旨）
○平成27年建環　道路ストック総点検の結果について ○平成28年予特　路面下空洞調査について（総括質疑） ○平成28年建環　橋梁点検の結果について ○平成29年予特　路面下空洞調査について ○平成30年震特　路面下空洞調査の結果について

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	11-04-04	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	道路清掃事業	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	村山
		担当者名	坂本	内線	2737

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-01-01	道路清掃費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 3年度　○ 2年度　）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	昭和　28　（　1953　）年度	根拠法令等	道路法	
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度			
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画	

行政評価事業体系	分野	Ⅳ　環境先進都市
	政策	08　良好で快適な生活環境の形成
	施策	03　快適な生活道路の整備

目的	区が管理する道路への、定期的な清掃等の実施によって良好な道路環境を維持し、地域居住者や通行者等の利便及び安全を確保する。
対象者等	荒川区が管理する道路
内容	○路面清掃車による道路清掃委託…広幅員の道路を年51回機械清掃。さらに、そのうちサクラが植樹されている路線と落葉の多い路線についてはそれぞれ年4回と年5回の清掃回数上乗せあり。 ○道路（緑地等）清掃委託…特定4地区の人力清掃〔三河島せせらぎ、下御隠殿橋、補助109号線緑地、尾久区民事務所裏〕。 ○道路清掃（緊急）委託…落葉等の苦情に対する緊急対応清掃。 ○西日暮里駅高架下修景施設清掃委託…西日暮里駅ガード下のギャラリーを年6回清掃。 ○雨水桝等排水施設浚渫清掃委託…区内全体で約20,000個ある雨水桝のうち、令和元年度は約3,750個を汚泥吸引車で浚渫清掃。 ○道路特別清掃委託…山谷地域内の区道を年26・52・104回（幅員等により異なる）、人力清掃。 ○紅葉橋清掃委託…紅葉橋の橋上(灰皿含む)、階段の清掃。
経過	○路面清掃車による道路清掃委託…終戦後の失業対策事業から引き継がれている。 ○西日暮里駅高架下修景施設清掃委託…施設設置後、平成8年度より委託（道路附属物としてギャラリー化）。 ○道路特別清掃委託…平成3年度より委託（同18年に同11年創設の南千住地域清掃と統合）。 ○雨水桝等排水施設浚渫清掃委託及び産業廃棄物（汚泥)処理委託…委託開始時期は不明（昭和40年代後半から委託化したと思われる）。 ○道路(緑地等)清掃委託…平成28年度より「公園・児童遊園等清掃委託」の一部として実施。 ○紅葉橋清掃委託…平成28年度より一部(灰皿清掃等)を環境課からの執行委任で実施。 平成30年12月、灰皿の数量増に伴い清掃回数を変更。 令和2年2月、橋上の灰皿撤去
必要性	地域居住者や通行者等の利便及び安全を確保するために、道路を常に良好な状態にしておく必要がある。
実施方法	（ 3委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ） R2実績　委託件数10件、合計64,115,925円 R3契約　委託件数7件、　合計52,508,899円(R3.5.31現在)

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	路面清掃車による清掃実施率（%）	100	100	100	100	100	
②	道路特別清掃実施率（%）	100	100	100	100	100	
③							

事務事業の分類 3年度	4年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	道路を安全で快適な状態に維持する事業であるため、継続して実施する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額	67,921	67,736	65,956	65,902	66,605	66,573	65,515
決算額（3年度は見込み）	64,566	65,386	61,812	62,219	63,601	64,484	65,515

実績の推移 事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
路面清掃車による清掃（m）	50,510	50,510	50,510	50,510	50,510	50,510	50,900
道路特別清掃(延km²)	1.870	1.870	1.704	1.704	1,641	1.641	1.582
雨水桝浚渫清掃箇所（個）	3,958	4,000	3,995	4,000	3,750	4,419	4,419

予算・決算の内訳

令和元年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和2年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和3年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
需用費	清掃用消耗品	65	需用費	清掃用消耗品	100	需用費	清掃用消耗品	95
役務費	へい死動物等死体処理	324	役務費	へい死動物等死体処理	884	役務費	へい死動物等死体処理	840
委託料	路面清掃車による道路清掃委託等	63,214	委託料	路面清掃車による道路清掃委託等	65,589	委託料	路面清掃車による道路清掃委託等	64,580

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
行政費用	給与関係費	7,440	10,128	2,688	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	63,601	64,484	883	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	7,962	8,036	74
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	7,962	8,036	74
	賞与・退職給与引当金繰入額	993	569	▲ 424	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 64,072	▲ 67,145	▲ 3,073
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	72,034	75,181	3,147	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 64,072	▲ 67,145	▲ 3,073
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 64,072	▲ 67,145	▲ 3,073

備考	行政収入のうち都支出金は「山谷地域道路特別清掃事業費補助金」を指す。
問題点・課題	・道路清掃は、区道の中でも広幅員で交通車両が多い路線や、ごみの量が多く出やすい特定の路線のみを定期的に実施している。しかし、幅員が狭い生活道路等は実施していない。そのため、生活道路に面している居住者等から落葉の時期などに道路清掃の要望が多い。 ・人通りの少ない地区を中心に、不法投棄が目立つ。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	生活道路の門前清掃への理解・協力を求めていく。	実状に即した清掃時間帯、及び清掃回数の変更等を行った。	引き続き生活道路の門前清掃への理解・協力を求めていく。
②	道路管理部署、環境清掃部及び委託業者との連携を強化し、不法投棄の撲滅に向けた対策を徹底していく。	コロナ禍による喫煙所の閉鎖に伴う吸殻の投棄増に対応し、委託業者や環境清掃部等と連携しながら、清掃の強化等を行った。	引き続き委託業者や道路管理部署、環境清掃部との連携を強化し、不法投棄の撲滅に向けた対策を徹底していく。
③			

他区の実施状況	（実施 22 区　未実施 0 区　不明 0 区）
議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	11-04-05	戦略プラン	○ 協働 ● 業務 ○ 財務 ○ 人事				
事務事業名	道路維持事業	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	村山		
		担当者名	坂本	内線	2737		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-02-01	道路維持費					
事務事業の種類	○ 新規事業 （ ○ 3年度 ○ 2年度 ）	○ 建設事業	● それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 28 （ 1953 ） 年度	根拠法令等	・道路法 ・建築基準法				
終期設定	○ 有 ● 無 （ ） 年度						
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準	計画区分	○ 計画 ● 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	03	快適な生活道路の整備				

目的	区が管理する道路及び道路附属物を常時良好な状態に維持する。
対象者等	区道及び区が管理する通路
内容	○直営工事の拠点である土木管理事務所の光熱水費、家屋等修繕工事費の支出 ○透水性機能回復委託　→透水性舗装への高圧洗浄による透水機能回復 ○下御隠殿橋公共エレベーター等維持費 ○南千住駅連絡通路エレベーター及びエスカレーター等維持費 ○直営工事により発生する残土処理費 ○道路補修用原材料購入 ○日暮里・舎人ライナー駅エレベーター及びエスカレーター保守
経過	○透水性機能回復委託　→昭和60年度から実施 ○下御隠殿橋公共エレベーター保守・清掃委託等　→平成20年度から実施 ○南千住駅連絡通路エレベーター及びエスカレーター保守・清掃委託等→平成20年度から実施 ○日暮里・舎人ライナー駅エレベーター及びエスカレーター保守・清掃委託等 →平成20年度から実施（東京都交通局との協定に基づく負担金）
必要性	道路及び道路附属物を良好な状態に維持管理するために必要である。
実施方法	（ 2一部委託 ）　（ 直営の場合 ○ 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ） 直営による道路維持補修の他、委託による道路及び道路設備の保守・清掃等の維持管理、応急工事

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	透水性舗装の機能回復施工面積(㎡/年)	867	818	802	716	716	総面積(車道):79,441㎡
②	エレベーター等保守点検委託(式)	1	1	1	1	1	下御隠殿橋:EV(1台)、南千住駅連絡通路:EV(2台)
③							ｴｽｶﾚｰﾀｰ(2台)外

事務事業の分類 3年度	4年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	道路の機能を常に良好な状態に維持する事業であるため、継続して実施する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額	71,912	85,478	82,139	84,847	82,610	80,138	82,912
決算額（3年度は見込み）	68,014	73,142	76,304	77,638	79,207	75,623	82,912

実績の推移 事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
透水性舗装の機能回復面積（㎡）	727	887	818	867	818	802	716
エレベーター台数（台）	3	3	3	3	3	3	3

予算・決算の内訳

令和元年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和2年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和3年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
需用費	電気・ガス料金等、消耗品・修繕費	7,998	需用費	電気・ガス料金等、消耗品・修繕費	4,018	需用費	電気・ガス料金等、消耗品・修繕費	5,959
委託料	連絡通路EV・ES保守点検委託等	25,450	委託料	連絡通路EV・ES保守点検委託等	31,901	委託料	連絡通路EV・ES保守点検委託等	33,497
使用料等	防犯カメラ賃借料	600	使用料等	防犯カメラ賃借料	604	使用料等	防犯カメラ賃借料	604
工事請負費	道路応急工事等	38,074	工事請負費	道路応急工事等	31,901	工事請負費	道路応急工事等	31,902
原材料費	道路補修用原材料	774	原材料費	道路補修用原材料	953	原材料費	道路補修用原材料	3,528
負担金補助等	日暮里舎人線負担金	5,957	負担金補助等	日暮里舎人線負担金	6,266	負担金補助等	日暮里舎人線負担金	7,422

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
行政費用	給与関係費	17,376	10,911	▲ 6,465	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	28,610	35,172	6,562	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	44,640	34,186	▲ 10,454	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	5,957	6,265	308	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	136,773	138,627	1,854	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,320	613	▲ 1,707	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 235,676	▲ 225,774	9,902
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	▲ 1,285	▲ 1,093	192
	行政費用合計(b)	235,676	225,774	▲ 9,902	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 236,961	▲ 226,867	10,094
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 236,961	▲ 226,867	10,094

備考	行政費用のうち維持補修費に係る工事費等が減少した結果、行政コストが減少した。
問題点・課題	・透水性舗装の機能を全体的に維持するためには多大な経費を要するので、計画的かつ効率的な機能回復作業を行なう必要があるあるものの、占用企業社による舗装の打替え等があり、作業スケジュールを完全にコントロールすることはできない。 ・エレベーター及びエスカレーターの点検については、点検項目と定期的な実施が法で定められており、コストの削減を図ることが困難となっている。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	透水性舗装機能回復委託の実施にあたり、効果的に作業を行うよう、現場の調査を的確に行うよう努める。	透水性舗装機能回復委託の実施にあたり、現場の調査を十分に行い、占用工事等と的確な調整のもと作業を行った。	透水性舗装機能回復委託の実施にあたり、効果的に作業を行うように、現場の調査を的確に行う。
②	引き続き、緊急補修の無いよう、日常点検に努める。	法令に基づいた点検を行い緊急的な修繕が発生しないよう努めた。	引き続き、緊急補修の無いよう、日常点検に努める。
③			

他区の実施状況	（実施 22 区	未実施 0 区	不明 0 区）
議会質問状況（要旨）			

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	11-04-06	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	道路損傷復旧事業	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	村山
		担当者名	坂本	内線	2737

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-03-01	道路損傷復旧工事費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 3年度　○ 2年度 ）	○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	昭和　60　（　1985　）年度	根拠法令等	道路法 荒川区道路損傷に伴う復旧工事事務取扱要綱
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度		
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画

行政評価事業体系	分野	Ⅳ　環境先進都市
	政策	08　良好で快適な生活環境の形成
	施策	03　快適な生活道路の整備

目的

損傷した道路附属物及び道路の機能回復を通じ、通行の安全を確保するものである。

対象者等

損傷原因者

内容

車両の衝突等によって損傷した街路灯、道路反射鏡及び防護柵等の道路附属物並びに道路を復旧する。ただし、基本的には損傷原因者が自費（保険等）で復旧するものである。また、損傷具合が軽微で安全性上、問題が無いと判断できる場合は復旧を行わない（擦過等の場合）。

経過

（参考）決算額
- 平成15年度　¥323,400-
- 平成16～令和元年度　¥0-
- 令和2年度～　¥686,000-

必要性

通行の安全を確保するため、速やかな損傷復旧が必要である。

実施方法

（ 3委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	損傷件数(件)	69	63	55	60	-	
②	損傷件数のうち原因者判明件数(件)	52	55	49	54	-	
③	原因者負担率(%)	75	87	89	90	100	原因者判明数／損傷件数

事務事業の分類 3年度	4年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	道路附属物等の損傷に対応する手段の一つとして必要な事業であるため、継続して実施する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額	521	590	641	643	711	686	686
決算額（3年度は見込み）	0	0	0	0	0	0	686

実績の推移 事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
損傷件数	33	39	55	69	63	55	60

予算・決算の内訳

令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	損傷復旧工事	0	工事請負費	損傷復旧工事	0	工事請負費	損傷復旧工事	686

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
行政費用	給与関係費	8,304	6,821	▲ 1,483	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,109	383	▲ 726	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 9,413	▲ 7,204	2,209
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	9,413	7,204	▲ 2,209	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 9,413	▲ 7,204	2,209
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 9,413	▲ 7,204	2,209

備考	行政収入のその他は工作物等損傷弁償金であるが、近年においては弁償金を伴う損傷が発生していない。
問題点・課題	①道路付属物等を損傷した原因者が特定できない場合がある。 ②復旧工事を実施するにあたり、当該原因者が損害保険を適用する場合が多く、その場合、工事完了まで期間を要する。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	交通管理者と連携し、原因者の特定に努めるとともに区の費用負担の軽減を図っていく。	交通管理者と連携して、原因者の特定を推進し区の費用負担の軽減を図った。	引き続き、交通管理者と連携して、原因者の特定を推進するとともに区の費用負担の軽減を図る。
②	復旧工事着手までの期間短縮により、迅速な安全確保を図る。	原因者等と素早く連絡を取り、復旧工事完了までの期間の短縮に努めた。	引き続き、復旧工事完了までの期間の短縮に努める。
③			

他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	11-04-07	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	道路応急工事事業	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	村山
		担当者名	坂本	内線	2737

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）		
	01-04-01	道路応急工事費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 3年度　○ 2年度 ）	● 建設事業	○ それ以外の継続事業	
開始年度	昭和　47　（　1972　）年度	根拠法令等	道路法	
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度			
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画	

行政評価事業体系		
分野	Ⅳ	環境先進都市
政策	08	良好で快適な生活環境の形成
施策	03	快適な生活道路の整備

目的

道路構造物及び道路附属物に破損があった場合、年間単価契約の工種の組み合わせにより、応急的に機能を復旧する。

対象者等

荒川区が管理する道路

内容

区民からの通報、要望のほか、道路監察等によって発見された道路の破損等について、年間単価契約による請負工事で応急的に対応する。

・3年度契約（道路維持工事分と合わせて契約している）
道路応急維持工事（東地区）　三桜建設㈱　¥42,379,873-（契約額）
道路応急維持工事（西地区）　山藤建設工業㈱　¥42,379,873-（契約額）

経過

昭和47年 4月1日：昭和47年度より道路応急工事を開始

区内を二分割し（東地区、西地区）実施している。

２年度　道路応急維持工事（東地区）　三桜建設㈱　¥42,141,517-（決算額）
　　道路応急維持工事（西地区）　山藤建設工業㈱　¥42,368,004-（決算額）

必要性

道路を利用する歩行者及び車両等の安全な通行を確保するために不可欠な事業であり、必要性は高い。

実施方法

（ 3委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ）

○現場確認・作業指示・施工監督・出来高確認は直営
○施工は請負工事による。

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	直営作業による陳情処理件数(件)	454	500	422	422	-	樹木・街路灯に関する件数は除く
②	道路応急工事による施工件数(件)	126	127	114	114	-	施工件数／依頼を受けた件数
③							

事務事業の分類 3年度	4年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	道路を常に良好な状態に保つため、緊急に対応する工事は不可欠な事業であるため、継続して実施する。

No2

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額	78,200	78,229	74,105	80,339	83,990	84,760	84,760
決算額（3年度は見込み）	77,371	76,161	73,428	79,130	83,416	84,510	84,760

実績の推移 事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
施工件数（件）	134	130	112	130	127	114	114

予算・決算の内訳

令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	道路応急維持工事	83,416	工事請負費	道路応急維持工事	84,760	工事請負費	道路応急維持工事	84,760

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
行政費用	給与関係費	2,849	1,981	▲ 868	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	83,416	84,510	1,094	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	380	111	▲ 269	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 86,645	▲ 86,602	43
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	86,645	86,602	▲ 43	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 86,645	▲ 86,602	43
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 86,645	▲ 86,602	43

備考	行政費用のうち維持補修費に係る工事費が施工件数は減少したものの規模が大きくなっているため微増となった。
問題点・課題	道路改修工事による整備から年数を経過した路線が多くなっており、応急維持工事で対応する規模が年々大きくなってきている。そのため、計画的な道路の修繕が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引続き、安全の確保を念頭に置き箇所ごとに優先順位をつけ、的確に実施する。	安全の確保を念頭に置いて、箇所ごとに優先順位をつけ、的確に実施した。	安全の確保を最優先に考え、箇所ごとに適切に優先順位を設定し的確に実施する。
②			
③			

他区の実施状況	（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区）

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	11-04-09	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	街路樹等管理事業	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	村山
		担当者名	稲田	内線	2757

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-06-01	街路樹等管理費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 3年度　○ 2年度　）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	昭和　28　（　1953　）年度	根拠法令等	道路法	
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度			
実施基準	■ 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	○ 計画	● 非計画

行政評価事業体系	分野	Ⅳ　環境先進都市
	政策	08　良好で快適な生活環境の形成
	施策	03　快適な生活道路の整備

目的	市街地における街路樹を良好な状態に維持管理し、美しい都市景観を形成するとともに良好な生活環境を創出する。
対象者等	道路等の利用者
内容	定期的な剪定等による維持管理 ・街路樹等剪定作業委託　歩道設置路線等における69路線の街路樹剪定(年1回又は2～3年に1回)、支障枝の剪定、枯損木の撤去 街路樹総本数　約2,289本 ・植樹帯花壇管理作業委託　公園等花壇維持管理委託　区道内の花壇2箇所の花植え替え(年3回) ※H26から荒川公園等の花壇管理と併せて委託 ・ｸﾞﾘｰﾝﾍﾞﾙﾄ維持管理作業委託　管理箇所等(102箇所)の植樹帯約18,000㎡の除草清掃(年3回) 刈込(年1回)の他、灌水・手入れ等 ※上記委託では対応できない作業や、緊急性のある作業については、児童遊園等樹木維持業務委託にて対応している。 ・街路樹診断（サクラ）委託　サクラの健康状況を明らかにし、将来管理のための方針を検討する。
経過	平成 2年　街路樹関係業務を公園緑地課から道路課へ移管 平成 7年　花壇維持管理業務開始 平成27年　街路樹等剪定作業委託に病害虫防除作業を含めた。 令和 2年　街路樹診断（サクラ）委託
必要性	人や車の通行の支障となる枝の剪定や、災害時において倒木の恐れがある枯木の撤去など、植栽を良好な状態に維持し、道路利用者の安全を確保する必要がある。
実施方法	（ 3委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ） 委託４件（街路樹・グリーンベルト・花壇・街路樹診断）　R3契約　総額￥60,179,320-

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	街路樹剪定率(%)	28	38	26	30	100	実施本数／対象本数
②	植樹帯花壇管理(%)	100	100	100	100	100	実施花壇数／対象花壇数
③	グリーンベルト維持管理(%)	76	75	75	70	100	実施面積／対象面積

事務事業の分類 3年度	4年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	都市景観の形成や環境問題、更には災害時の減災の観点から、街路樹等を適正に維持管理する事業であるため、推進する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額	48,058	48,063	48,063	52,736	57,620	63,353	73,086
決算額（3年度は見込み）	46,856	47,019	47,709	52,066	56,490	61,799	73,086

実績の推移 事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
街路樹剪定等作業委託（本数）	1,023	761	601	686	911	800	800
グリーンベルト維持管理作業委託（㎡）	11,352	11,330	8697	8635	8638	8600	8600
植樹帯花壇の管理に係る作業委託（㎡）	53	53	53	53	53	48	42
街路樹診断（サクラ）委託（本数）						533	250

予算・決算の内訳

令和元年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和2年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和3年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品	201	需用費	消耗品	178	需用費	消耗品	191
委託料	街路樹剪定等作業委託等	56,068	委託料	街路樹剪定等作業委託等	61,040	委託料	街路樹剪定等作業委託等	66,065
使用料等	高所作業車リース	0	使用料等	高所作業車リース	236	使用料等	高所作業車リース	182
原材料費	原材料	221	原材料費	原材料	343	原材料費	原材料	295

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
行政費用	給与関係費	4,071	5,187	1,116	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	56,269	61,455	5,186	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	221	344	123	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	543	292	▲ 251	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 61,104	▲ 67,278	▲ 6,174
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	61,104	67,278	6,174	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 61,104	▲ 67,278	▲ 6,174
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 61,104	▲ 67,278	▲ 6,174

備考	行政費用では、街路樹（サクラ）診断委託の実績額が増えたことにより物件費が増加した。
問題点・課題	・樹木の生長に伴い、根が歩道舗装を持ち上げ、歩行者等の安全な通行に支障が生じている箇所がある。 ・樹木の幹や枝が道路構造令上の建築限界にかかる街路樹（特にサクラ）が見受けられ、車両の接触による倒木や枝折れの発生も懸念される。 ・サクラが老木化、衰弱している路線が多く、台風などによる倒木や枝折れの危険性があることから、樹木の健全度を把握するため街路樹診断を実施する必要がある。 ・街路樹に関し、近隣住民や道路利用者から要、不要等様々な意見が寄せられ、対応に苦慮している。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	計画的に街路樹の更新を行うとともに、根上り個所の補修工事を行っていく。	危険な街路樹２本の更新工事を行った。	引き続き計画的に街路樹の更新を行う。
②	引き続き、危険樹木の撤去・更新を進める。	街路樹診断の結果を受け、危険なサクラの伐採等を進めた。	専門診断および機器診断を行い、危険樹木の撤去・更新を進める。
③	街路樹診断を行い、樹木（サクラ）の健全度を把握し、危険と判断された樹木の除去や更新に努める。	街路樹の初期診断を実施し、緊急な処置が必要だと判断されたサクラの伐採等を行った。	昨年度、実施した初期診断をもとに機器診断を行い、サクラの詳細な健全度を把握する。

他区の実施状況	（実施 0 区 未実施 0 区 不明 22 区）
議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	11-04-13	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	主要生活道路拡幅整備事業	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	村山
		担当者名	坂本	内線	2737

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-05-01	主要生活道路拡幅整備費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 3年度　○ 2年度　）	● 建設事業	○ それ以外の継続事業
開始年度	平成　19　（　2007　）年度	根拠法令等	密集市街地における防災街区の整備に関する法律
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度		
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	● 計画　○ 非計画

行政評価事業体系	分野	Ⅵ	安全安心都市
	政策	11	防災・防犯のまちづくり
	施策	03	災害に強い街づくりの推進

目的

木造住宅が密集し公共施設（道路・公園・広場等）が未整備な地域において、地域の防災性を向上させるとともに良好な住環境への改善を図る。

対象者等

主要生活道路(優先整備路線)における拡幅対象用地

内容

○密集住宅市街地整備促進事業地区（荒川五･六丁目地区、町屋二･三･四丁目地区、荒川二･四･七丁目地区、尾久中央地区）の整備計画等に定める優先整備路線を幅員6mに拡幅する。

※密集住宅市街地整備促進事業費【国補助1/2】【都補助1/4】　…密集事業地区

・事業の流れ
①拡幅に協力していただく沿道地権者の意向確認を住まい街づくり課で行う。
②意向確認が得られた段階で、基盤整備課が用地買収の折衝事務・契約締結事務を担当する。
③基盤整備課において取得と同時に用地を区道に編入するための道路区域変更手続きを行う。
④事務手続きが終了した後に、基盤整備課からの拡幅整備依頼に基づき、土木管理課において拡幅整備工事を実施する。

経過

平成19年度～：主要生活道路の拡幅整備工事開始

必要性

密集市街地における防災性の向上や居住環境の改善を図るために必要である。

実施方法

（ 3委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ）

小規模な工事については単価契約2件で実施（細街路拡幅整備工事と併せて契約）
R2実績：¥31,992,926-、R3契約：¥46,455,664-

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	整備延長累計(m)	1,926.0	2,099.3	2,211.9	2,333.4	2,940.9	目標延長:8,389m（両側換算）
②	整備率(%)	23.0	25.0	26.4	27.8	35.1	整備延長／目標延長
③							

事務事業の分類 3年度	4年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	地域の防災性を向上させる事を目的とした事業であるため、重点的に推進する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額	258,476	174,598	434,680	364,783	435,242	238,425	50,119
決算額（3年度は見込み）	250,552	173,806	432,199	347,123	418,146	225,554	50,119

実績の推移 事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
整備件数(件)	18	12	24	19	20	12	12

予算・決算の内訳

令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	拡幅整備工事（小規模分）	19,663	工事請負費	拡幅整備工事（小規模分）	44,564	工事請負費	拡幅整備工事（小規模分）	46,456
工事請負費	町屋四丁目（児）・町屋第三（児）	9,429	工事請負費	町屋第二（児）	4,681	工事請負費	町屋第二（児）	2,327
工事請負費	荒川二丁目7番先	12,438	用地取得費	地上機器（二峡小）	3,540	工事請負費	保護樹木撤去（荒二）	1,336

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
行政費用	給与関係費	6,273	2,911	▲ 3,362	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	837	164	▲ 673	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 14,608	▲ 3,075	11,533
	その他行政費用	7,498	0	▲ 7,498	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	14,608	3,075	▲ 11,533	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 14,608	▲ 3,075	11,533
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 14,608	▲ 3,075	11,533

備考	基盤整備課からの配付替えの事務であるため、行政コストは事業執行に係る人件費のみである。
問題点・課題	本事業は対象路線沿道の土地所有者の協力を得て用地を取得した上で行っていることから、整備工事にあたっても関係権利者間の調整には、細心の注意を払う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引続き、関係権利者等と的確に調整して安全に施工する。	関係権利者等と的確に調整して、安全に施工した。	関係権利者等と的確に調整して、安全に施工する。
②			
③			

他区の実施状況								
	（実施	18	区	未実施	4	区	不明	0 区）
	事業終了区　2区：文京・大田							
議会質問状況（要旨）								

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	11-04-15	戦略プラン	○ 協働 ● 業務 ○ 財務 ○ 人事		
事務事業名	街路灯維持事業	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	村山
		担当者名	澤田	内線	2736

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-01-01	街路灯維持費

事務事業の種類	○ 新規事業 （ ○ 3年度 ○ 2年度 ）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	昭和 38 （ 1963 ） 年度	根拠法令等	荒川区街路照明設置基準 荒川区装飾街路灯設置基準	
終期設定	○ 有 ● 無 （ ） 年度			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準	計画区分	○ 計画	● 非計画

行政評価事業体系	分野	Ⅵ 安全安心都市
	政策	11 防災・防犯のまちづくり
	施策	04 犯罪をゆるさないまちづくりの推進

目的

区道の夜間における通行の安全確保と犯罪防止のため、適正に街路灯を維持管理する。

対象者等

荒川区が管理する区道を利用する地域住民・歩行者・車両等

内容

街路灯を常に良好な状態に保つため、修繕・清掃等の維持管理をする。
＜街路灯灯数＞
水銀灯 1,537灯
ｾﾗﾐｯｸﾒﾀﾙﾊﾗｲﾄﾞ灯 673灯
蛍光灯 268灯
発光ﾀﾞｲｵｰﾄﾞ(LED)灯 6,369灯
総計＝ 8,847灯
このうち発光ﾀﾞｲｵｰﾄﾞ(LED)灯4,912灯についてはリース対象の街路灯であり、維持・清掃についてはリース契約に含まれており、区が直接維持管理する街路灯の灯数は3,935灯である。

経過

	（平成6年度以前）	（平成7年度以降）	（平成16年度以降）	（平成26年度以降）	（令和3年度以降）
街路灯修繕	故障の都度	故障の都度	故障の都度	故障の都度	故障の都度
清掃頻度	2年毎	3年毎	5年毎	4年毎	玉交換の都度

平成14年度までは灯具の清掃のみの実施。
平成15年度は危機管理対策のため、補正予算を組んで窃盗事件の多い地域も含め、通常よりも多く灯具の清掃とランプの交換を実施。
平成16年度～平成25年度は、5年毎に灯具の清掃とランプの交換を実施(約1,400灯/年)。
平成26年度からはリース対象器具を除く街路灯について約700灯～900灯/年のペースでに清掃とランプ交換を実施。
令和3年度からは水銀灯のセラメタ化、LED化を加速するため、街路灯清掃事業を一時休止し、玉交換に合わせて拭き掃除を実施。

必要性

区民の生活基盤である区道について、一定以上の明るさを確保し、安心安全な街づくりを実現するために必要な事業である。

実施方法

（ 3委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ）
修繕契約（街路灯修繕・東部,西部,中部）(R3契約金額) ¥6,000,000-(3地区)

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	清掃及びランプ交換の実績灯数	710	778	693	0	0	水銀灯の改修を優先するため、R3年度から一時休止
②	修繕件数	214	233	271	239	-	区民からの陳情等
③							

事務事業の分類 3年度	4年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	地域の交通安全や防犯の事業であるため、推進する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額	124,941	99,790	86,976	85,027	88,662	101,677	73,239
決算額（3年度は見込み）	111,032	78,412	73,161	78,752	81,737	76,518	73,239

実績の推移 事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
電気料金支払総灯数	8,699	8719	8737	8881	8887	8874	8874
清掃のみの街路灯数	289	157	209	46	423	173	0
清掃及びランプ交換した街路灯数	546	669	544	664	458	520	0

予算・決算の内訳

令和元年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和2年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和3年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
需用費	公衆街路灯電気料金、街路灯修繕等	73,266	需用費	公衆街路灯電気料金、街路灯修繕等	68,063	需用費	公衆街路灯電気料金、街路灯修繕等	72,992
委託料	街路灯清掃・ランプ交換委託	8,267	委託料	街路灯清掃・ランプ交換委託	8,211	原材料費	ＬＥＤ灯具等	247
原材料費	ＬＥＤ灯具等	205	原材料費	ＬＥＤ灯具等	245			

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
行政費用	給与関係費	3,598	2,995	▲ 603	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	73,742	68,505	▲ 5,237	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	7,995	8,013	18	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	480	168	▲ 312	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 85,815	▲ 79,681	6,134
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	85,815	79,681	▲ 6,134	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 85,815	▲ 79,681	6,134
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 85,815	▲ 79,681	6,134

備考	街路灯新設改修工事によるLED化、セラメタ化が進んだことにより、物件費（電気料金）が減少した。
問題点・課題	・更新にあたっては、セラメタ灯、ＬＥＤ灯を設置して電気使用料を抑制していくとともに、適切な維持補修が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ＬＥＤ化を早急に進めて、引き続き維持費の削減を目指す。	ＬＥＤ化及びセラメタ化を進めた結果、修繕件数が減少し、維持費の削減ができた。	ＬＥＤ化及びセラメタ化を進めて、引き続き維持費の削減を目指す。
②			
③			

他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	11-04-16	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	街路灯新設改修事業	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	村山
		担当者名	澤田	内線	2736

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-02-01	街路灯新設改修費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 3年度　○ 2年度 ）		● 建設事業	○ それ以外の継続事業
開始年度	昭和　38　（　1963　）年度	根拠法令等	道路法 荒川区街路照明設置基準	
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度			
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画	

行政評価事業体系	分野	Ⅵ	安全安心都市
	政策	11	防災・防犯のまちづくり
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進

目的

区道の夜間における通行の安全確保と犯罪防止のため、街路灯を設置する。設置する街路灯は消費電力量や地球環境に配慮し、ＬＥＤ灯、セラメタ灯を採用する。

対象者等

荒川区が管理する区道を利用する地域住民・歩行者・車両等

内容

○照度が不足している場所に街路灯を設置する。
○老朽化した街路灯を取り替える。
○光源は消費電力量や地球環境に配慮し、ＬＥＤ灯、セラメタ灯を採用する。
○器具の腐食度が低い箇所については器具改造を行うことで、玉のＬＥＤ化、セラメタ化を進める。

経過

昭和45年度～昭和54年度　街路灯新設10か年計画　水銀灯4,531基設置
昭和55年度～平成56年度　街路灯新設改修計画　年間300基　改修(一部新設)
昭和57年度～昭和61年度　街路灯新設改修計画(改定)　年間200基　改修(一部新設)
昭和62年度～平成19年度　年間100～200基改修(一部新設)
平成20年度～平成23年度　セラミックメタルハライドランプを採用
平成22年度より環境配慮型街路灯整備計画(10か年)→小型街路灯を環境配慮型街路灯(LED灯)整備費に分割
平成26年度～平成28年度　リース方式によるLED街路灯整備　4,912基
平成29年度～　環境配慮型街路灯(LED)整備費を街路灯新設改良費に統合
・平成6年度～8年度　→ポール重点改修　・平成16年度　→ポール腐食調査
・平成22年度　→ポール腐食調査　・平成24年度　→ポール及び灯具劣化・腐食調査
・平成7年度～　街路灯塗装工事

必要性

区民の生活基盤である区道について、一定以上の明るさを確保し、安心安全な街づくりを実現するために必要な事業である。

実施方法

（ 3委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ）
R2年度実績　街路灯新設改修工事4件 191基

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	街路灯の新設件数	2	1	4	5	-	暗がり対策等と共に実施
②	街路灯の取替え件数(ｾﾗﾒﾀ化含)	48	76	187	415	48	老朽化した街路灯の取替え
③	塗装実施の街路灯数	35	65	13	0	35	錆劣化調査による街路灯を塗装

事務事業の分類 3年度	4年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	夜間における道路上の照度を保つために必要な事業であるため、継続して実施する。

No2

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額	48,851	67,686	80,123	81,889	83,367	81,934	118,753
決算額（3年度は見込み）	44,506	65,316	73,646	80,725	82,597	81,117	118,753

実績の推移 事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
工事発注件数	3	5	4	5	4	4	7
ＬＥＤ灯・ＣＭ灯設置数	1,791	1,791	122	50	77	191	420

予算・決算の内訳

令和元年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和2年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和3年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
使用料等	LED街路灯リース	51,200	使用料等	LED街路灯リース	51,201	使用料等	LED街路灯リース	51,201
工事請負費	LED灯整備、街路灯塗装等	31,396	工事請負費	LED灯整備、街路灯塗装等	29,896	工事請負費	LED灯整備、街路灯塗装等	67,499
負担金補助等	大型街路灯共架負担金	0	負担金補助等	大型街路灯共架負担金	11	負担金補助等	大型街路灯共架負担金	53

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
行政費用	給与関係費	4,241	3,993	▲ 248	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	51,200	51,200	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	4,774	0	▲ 4,774	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	10	10	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	566	224	▲ 342	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 87,403	▲ 85,334	2,069
	その他行政費用	26,622	29,907	3,285	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	87,403	85,334	▲ 2,069	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 87,403	▲ 85,334	2,069
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 87,403	▲ 85,334	2,069

備考	街路灯塗装工事費の減少により、維持補修費が減少した。
問題点・課題	・「水銀に関する水俣条約」により、水銀ランプが2020年に製造及び輸出入が禁止されたため、残存する水銀灯の置換えを早急に進める必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	水銀灯を使用している中・大型街路灯について、CM化とLED化を短期間で完結するために、計画に基づき促進する。	水銀灯を使用している街路灯のCM化とLED化を、計画に基づき促進した。	水銀灯を使用している街路灯のCM化とLED化を、計画に基づき促進する。
②			
③			

他区の実施状況								
（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区）

議会質問状況（要旨）
平成21年1定　（仮称）荒川区街路灯整備計画を立て、早急にＬＥＤ照明を導入することを要望する。 令和元年度6月会議　単独柱や商店街街路灯、私道防犯灯のLED化について

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	11-04-17	戦略プラン	● 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	私道・商店街照明灯助成事業	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	村山
		担当者名	宮﨑	内線	2711

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-03-01	照明灯助成費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 3年度　○ 2年度 ）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	昭和　62　（　1987　）年度	根拠法令等	私道内等の照明灯及び街路灯維持管理事業補助金交付要綱	
終期設定	● 有　○ 無　令和　7　（ 2025 ）年度			
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画	● 非計画

行政評価事業体系	分野	Ⅵ　安全安心都市
	政策	11　防災・防犯のまちづくり
	施策	04　犯罪をゆるさないまちづくりの推進

目的

＜私道照明灯＞町会管理の私道照明灯及び都営住宅敷地内街路灯の維持管理に要する経費の一部を区が補助し、私道等における照度を確保し、公衆の安全に寄与することを目的とする。
＜商店会街路灯＞商店会街路灯の維持管理費用の一部を区が補助することにより、区道街路灯の機能を補完し、区民等の安全に寄与することを目的とする。

対象者等

＜私道照明灯＞町会及び都営住宅自治会
＜商店会街路灯＞商店会

内容

＜令和2年度実績＞

【町会】	・既存分：1基当たり3,200円	104町会	3,223基	10,313,600円
	・新設分：1基当たり　800円	2町会	2基	1,600円
【自治会】	・1基当たり1,600円	9自治会	165基	264,000円
【商店会】	・1月から12月までの電気料金の75%を補助（一部基数による定額申請あり）	31商店会	937基	5,969,400円

経過

＜私道照明灯＞
昭和62年度：維持管理経費の一部補助を開始

＜商店会街路灯＞
昭和62年度：維持管理経費の一部補助を開始
平成20年度：補助率の引き上げ（年間電気料金の25%→75%）
平成23年度：節電対策に要する経費の補助（100%）

必要性

夜間に区民等が通行する際、安心・安全を実感できる街づくりのために必要な補助金である。

実施方法

（ 1直営 ）　（ 直営の場合　● 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ）

区による書類審査の結果、補助対象となった団体に対し、当該団体が指定した金融機関の口座に補助金を振込む。

指標

	事務事業の成果とする指標名	30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	私道照明灯補助金対象基数(基)	3,371	3387	3390	3390	3390	
②	商店会街路灯補助金対象基数(基)	1,015	934	937	937	937	
③							

事務事業の分類 3年度	事務事業の分類 4年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	夜間における通行の安全を確保する事業であるため、継続して実施する。

No2

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額	23,188	22,559	21,000	20,461	20,038	19,762	18,953
決算額（3年度は見込み）	19,656	17,723	17,617	17,112	17,061	16,549	18,953

実績の推移 事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
私道照明灯補助対象基数(基)	3,383	3,379	3,364	3,371	3,387	3390	3459
商店会街路灯補助対象基数(基)	1,089	1,075	1,037	1,015	934	937	937
合計	4,472	4,454	4,398	4,386	4,321	4327	4396

予算・決算の内訳

令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	町会・商店会への助成	17,062	負担金補助等	町会・商店会への助成	16,549	負担金補助等	町会・商店会への助成	18,953

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
行政費用	給与関係費	8,141	5,823	▲ 2,318	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	17,061	16,549	▲ 512	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,087	327	▲ 760	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 26,289	▲ 22,699	3,590
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	26,289	22,699	▲ 3,590	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 26,289	▲ 22,699	3,590
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 26,289	▲ 22,699	3,590

備考	行政費用の補助費等については、各町会への補助額の合計が10千円増となった一方で、商店街への補助額が▲522千円となったため、減額となった。これは、電気料金の値下げに伴い、街路灯の電気料金も下がったことが、主な理由として考えられる。
問題点・課題	・電気消費のさらなる抑制のため、各団体に対して照明灯及び街路灯のＬＥＤ化を要請していく必要がある。 ・各団体に照明灯及び街路灯の撤去・新設に伴う基数の変動や設置箇所について、財産管理の徹底を要請していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	役員の変更等があった際、維持管理が確実に実施されるように要請する。	代表者の変更があった団体に対して、維持管理の徹底を要請した。	各団体に対して、照明灯の維持及び管理の徹底を要請していく。
②	各団体に対し、照明灯及び街路灯のLED化の促進を要請していく。	各団体に対して、照明灯及び街路灯のLED化の促進を要請した。	引き続き、各団体に対して、照明灯及び街路灯のLED化の促進を要請していく。
③			

他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	11-04-18	戦略プラン	● 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	私道照明灯新設事業	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	村山
		担当者名	澤田	内線	2736

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-04-01	私道照明灯新設

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 3年度　○ 2年度　）	● 建設事業	○ それ以外の継続事業
開始年度	昭和　55　（　1980　）年度	根拠法令等	私道照明灯工事の受託及び助成に関する要綱
終期設定	● 有　○ 無　令和　7　（ 2025 ）年度		
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画

行政評価事業体系	分野	Ⅵ	安全安心都市
	政策	11	防災・防犯のまちづくり
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進

目的	私道の夜間における通行の安全確保と犯罪防止のため、照明灯を設置する。設置する照明灯は消費電力量や地球環境に配慮し、ＬＥＤ灯を採用する。
対象者等	私道照明灯を維持管理する町会等の住民組織 104団体
内容	○道路幅員1.2m以上・延長20m以上で、かつ常時一般の交通の用に供されている私道に照明灯を設置、若しくは建て替える場合に、区でその工事を受託し施工する。 ○受託した工事に要する費用は、全額区が助成する。 ○設置する照明灯は、全てＬＥＤ灯8W（蛍光灯20W相当）1灯形である。 ○竣工後は、住民組織に維持管理を含めて照明灯を引き渡す。 ○令和２年度施工した照明灯数：68基
経過	昭和55年度　：私道照明灯工事の受託及び助成に関する要綱の制定 平成15年度　：危機管理対策関連事業との連携を図る 平成18年度～：私道照明灯設置工事を年間単価契約で行う 平成25年度～：照明灯のＬＥＤ化の実施 平成30年度　：荒川区私道照明灯工事の受託及び助成に関する要綱の一部改訂
必要性	区民の生活基盤である私道の明るさを確保し、安心安全な街づくりを実現するために必要な事業である。
実施方法	（ 3委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ） H30年度実績　¥7,089,876-　H31年度実績　¥10,766,752-　R2年度実績　¥7,601,000- R3年度契約額¥7,962,790-

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	私道照明灯の受託数(件)	62	76	68	68	68	老朽化に伴う改修要望が年々増加
②							
③							

事務事業の分類 3年度	4年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	夜間における道路の安全確保のための事業であるため、継続して実施する。

No2

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額	5,316	8,822	6,705	7,128	10,865	7,678	7,963
決算額（3年度は見込み）	3,868	8,474	6,679	7,090	10,767	7,601	7,963

実績の推移 事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
私道照明灯の受託数(件)	29	56	59	62	51	68	68

予算・決算の内訳

令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	私道照明灯設置工事	10,767	工事請負費	私道照明灯設置工事	7,601	工事請負費	私道照明灯設置工事	7,963

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
行政費用	給与関係費	3,094	3,161	67	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	413	178	▲ 235	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 14,274	▲ 10,940	3,334
	その他行政費用	10,767	7,601	▲ 3,166	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	14,274	10,940	▲ 3,334	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 14,274	▲ 10,940	3,334
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 14,274	▲ 10,940	3,334

備考	令和元年度は町会からの設置要望が多かったため増額変更を行っている。そのため、令和２年度決算額は令和元年度決算額に比べ行政費用が減少している。
問題点・課題	・町会が管理する私道照明灯の設置について、防犯・老朽化の観点から新設・改修要望に応えていく必要がある。 ・住民の負担軽減を図るため、ＬＥＤ化を推進していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き東電柱、NTT柱への添架を推奨することで、工事費を縮減しつつ、多くの要望に応じていく。	東電柱、NTT柱への添架を推奨することで、工事費を縮減しつつ、多くの要望に応じた。	引き続き東電柱、NTT柱への添架を推奨することで、工事費を縮減しつつ、多くの要望に応じていく。
②			
③			

他区の実施状況	（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区）

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	11-04-19	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	私道整備事業	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	村山
		担当者名	坂本	内線	2737

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）		
	01-01-01	私道整備費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 3年度　○ 2年度 ）		● 建設事業	○ それ以外の継続事業
開始年度	昭和　32　（　1957　）年度	根拠法令等	私道工事の受託及び助成に関する条例	
終期設定	● 有　○ 無　令和　3　（ 2021 ）年度			
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画	

行政評価事業体系		
分野	Ⅳ	環境先進都市
政策	08	良好で快適な生活環境の形成
施策	03	快適な生活道路の整備

目的

区民の生活環境の改善を図るため、公道を補完する私道の整備を行う。

対象者等

〈私道の新設･改修工事〉私道の幅員が1.2m以上、沿道の住民が4棟以上、公道または区の整備した私道に接続していること
〈私道の補修工事〉過去に本事業で整備した箇所、または細街路拡幅整備を区で施工した箇所

内容

〈私道の舗装等の新設･改修工事〉
・概要：舗装工事(舗装､L形側溝､雨水桝など）、下水工事(下水管、汚水桝など)
・助成率：舗装工事（90～100%）、下水工事（90%）

〈私道の舗装等の補修工事〉
・概要：下水管の補修や堆積物の除去、陥没等の緊急対応、舗装等の老朽化に伴う破損の補修
・助成率：100%

経過

昭和32年　私道舗装実施要綱(内規）を制定し私道整備事業を開始(幅員2.7m以上、交通量が多く公共性のある私道)
昭和39年　私道工事の受託工事に関する条例と規則を制定(幅員1.8m以上、公道に直結、既舗装私道連絡、公道認定前提)
昭和43年　条例一部改正(補修工事の追加・地元負担率の軽減)
昭和46年　条例一部改正(受託要件の改正：幅員1.2m以上)
昭和48年　条例全面改正(私道工事の受託及び助成に関する条例）小補修の追加
昭和59年　条例一部改正(細街路拡幅整備要綱の創設により地元負担率の見直し)

必要性

区民の生活環境の改善を図るために必要である。

実施方法

（ 3委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ）
応急整備については、通年単価契約(私道整備応急工事)で実施
R2実績：¥29,603,196-、R3契約：¥28,129,656-

指標

	事務事業の成果とする指標名	30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	私道整備施工路線数	2	3	1	1	1	
②	私道応急工事件数	54	33	35	35	35	
③							

事務事業の分類 3年度	事務事業の分類 4年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	公道を補完する機能を有する私道についても、公道に準じた整備を行う必要がある事業であるため、継続して実施する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額	45,798	41,838	30,464	47,514	49,279	34,838	45,493
決算額（3年度は見込み）	43,883	40,762	30,199	41,853	48,214	34,830	45,493

実績の推移 事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
私道整備工事実績件数（路線）	2(3)	1 (2)	0	1(2)	1(3)	1(1)	1
私道応急工事実績件数	59	34	54	49	33	35	35

予算・決算の内訳

令和元年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和2年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和3年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	私道整備工事(1)	18,360	工事請負費	私道整備工事(1)	11,054	工事請負費	私道整備工事(1)	17,363
工事請負費	応急整備	29,854	工事請負費	応急整備	29,611	工事請負費	応急整備	28,130

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
行政費用	給与関係費	3,423	4,305	882	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	768	524	▲ 244
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	768	524	▲ 244
	賞与・退職給与引当金繰入額	457	242	▲ 215	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 51,326	▲ 38,853	12,473
	その他行政費用	48,214	34,830	▲ 13,384	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	52,094	39,377	▲ 12,717	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 51,326	▲ 38,853	12,473
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 51,326	▲ 38,853	12,473

備考	新設・改修工事の施工路線数の減少（３→１）に伴う工事費減の結果、行政コストが減少した。
問題点・課題	私道の管理については、基本的に土地所有者が行うものである。しかしながら、通行人から施設の破損等の相談が寄せられる場合もあり、区として可能な対応を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引続き、安全な通行の確保を最優先に考え、可能な範囲で公正に対応する。	安全な通行の確保を最優先に考え可能な範囲で公正に対応できた。	安全な通行の確保を最優先に考え可能な範囲で公正に対応する。
②			
③			

他区の実施状況	（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区）

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	11-04-20	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	細街路拡幅整備事業（工事）	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	村山
		担当者名	坂本	内線	2737

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-01-01	細街路拡幅整備工事費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 3年度　○ 2年度 ）	● 建設事業	○ それ以外の継続事業
開始年度	昭和　59　（　1984　）年度	根拠法令等	建築基準法、東京都安全条例 荒川区細街路拡幅整備要綱
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度		
実施基準	● 法令基準内　● 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画

行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成
	施策	03	快適な生活道路の整備

目的

幅員4mの道路空間を確保し、防災性の向上及び住環境の改善を図る。

対象者等

新築や建替え又は自主後退による細街路に面する敷地

内容

○建築基準法第42条第2項に規定する幅員4m未満の道路(細街路)に面した敷地に、建築物の新築や建替え等を行う際に、建築主及び土地所有者の協力を得たうえで、既存道路の中心から2mの位置を道路境界とし、後退部分に区が側溝の設置や路面舗装を実施して拡幅整備する。

※都市防災推進事業費【国補助1/2】

・事業の流れ
①建築指導課が、建築主等からの申請を内容を精査し受理する。
②土木管理課が、建築指導課から工事依頼を受け、施工する。
③土木管理課が、当該道路が区道及び管理通路である場合は、工事完了後にその区域の変更を行う。

経過

昭和59年　荒川区細街路拡幅整備要綱施行
昭和60年　荒川区細街路拡幅整備に伴う助成金交付要綱施行
平成 2年　荒川区細街路拡幅整備要綱の一部改正

必要性

密集地域の防災性の向上及び住環境の改善に寄与していることから、必要性は高い。

実施方法

（ 3委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ）

通年単価契約4件で実施　R2実績　¥472,756,808-
R3契約　¥421,744,856-

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	区施工の整備延長(m)	2,238	2,290	2,552	2,552	2,552	
②	区施工の累積延長(km)	91.8	94.2	96.8	99.4	112.1	目標延長:232km(両側)
③	区施工の累積整備率(%)	39	40	42	43	48	区施工の累積延長／目標延長:232km

事務事業の分類 3年度	4年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	防災性の向上や居住環境の改善を図る上で、細街路の拡幅は重要な事業であるため、重点的に推進する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額	297,413	329,770	371,055	396,096	433,159	475,455	421,748
決算額（3年度は見込み）	282,360	322,360	368,531	381,174	424,187	472,757	421,748

実績の推移 事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
整備件数(公道)（件）	108	92	119	100	137	137	137
整備件数(私道)（件）	125	127	112	126	123	123	123
計（件）	233	219	231	226	260	260	260

予算・決算の内訳

令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	公道・私道細街路拡幅整備工事	424,187	工事請負費	公道・私道細街路拡幅整備工事	472,757	工事請負費	公道・私道細街路拡幅整備工事	421,748

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
行政費用	給与関係費	5,351	2,911	▲ 2,440	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	714	164	▲ 550	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 221,244	▲ 244,653	▲ 23,409
	その他行政費用	215,179	241,578	26,399	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	221,244	244,653	23,409	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 221,244	▲ 244,653	▲ 23,409
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 221,244	▲ 244,653	▲ 23,409

備考	工事費の増加に伴い、行政コストが増加した。
問題点・課題	道路拡幅しても残置された電柱が有効幅員の拡大を妨げる場合があり、その場合は電柱の移設が望ましい。しかしながら、隣接住民等の協力が得られず、電柱の移設が困難な場合がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	私道内にある電柱については、建築指導課への工事申請を受付ける際に申請者に対し移設等の協力を働きかける。	私道に限らず事業者主導で移設された電柱があるものの、まだ不十分だと思われる。	引続き、事業者へ電柱移設についての協力を働きかける。
②			
③			

他区の実施状況	（実施	20	区	未実施	2	区	不明	0	区）

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	11-04-21	戦略プラン	● 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	みどりの条例関係事業	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	村山
		担当者名	茂手木	内線	2752

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-01-01	みどりの条例関係費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 3年度　○ 2年度　）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	昭和　55　（　1980　）年度	根拠法令等	荒川区みどりの保護育成条例及び同条例施行規則	
終期設定	● 有　○ 無　令和　7　（ 2025 ）年度			
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画	● 非計画

行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり

目的	荒川区花と緑の基本計画に基づき、区民の緑化意識を啓発し、みどりへの関心を高め、花と緑の街づくりを推進するとともに既存のみどりを保存する。
対象者等	区民
内容	○保護指定樹木等助成：区内に残る貴重なみどりを保全するため、一定の基準を満たす樹木、樹林及び生垣について保護の指定を行い、維持管理に係る経費の一部を助成する。 ※原則、維持管理に要した費用の1/2　限度額150,000円／年・一所有者 ○生垣造成助成：生垣造成工事費及び生垣造成に係る塀等撤去費の1/2を助成する。 ○緑化指導：一定規模以上の開発行為等に対して緑化を義務付ける。 ○緑のカーテンサポート制度：環境課主催の講習会参加者に緑のカーテンづくりに必要な資材を提供し区民の緑のカーテンづくりをサポートすることで緑の普及につなげる。 ○あらかわ緑花大賞表彰制度：緑花活動にかかわる人の関心を高め、活動を一層活発にしていくため、区民や事業者がつくり育てている花壇などの花や緑を対象として表彰する ○あらかわ園芸名人認定制度：高いガーデニング知識を有する「あらかわ園芸名人」を養成し、地域の緑化アドバイザー及び緑化ボランティアのリーダーとして活躍してもらう。
経過	【保護指定樹木等助成】　平成10年度までは、所有者の申請に基づき区が剪定等を実施してきたが、平成11年度より所有者が維持管理に要した費用の一部を助成する方式に変更。 【生垣造成助成】　平成10年度から18年度までの間は、防災生活圏促進事業の一つとして東京都の補助金を活用していた。 【あらかわ緑花大賞】　平成21年度　制度新設 平成25年度　表彰部門を改編（緑のカーテン部門を新設） 平成29年度　表彰部門を改編（団体部門を新設） 令和2年度　表彰部門等を改変（個人・団体部門を一般部門へ一元化。緑化計画部門を新設 【あらかわ園芸名人】　平成22年度　事業創設　あらかわ園芸名人養成講座(初級編)開催　修了22名 令和元年度　上級編講座を開催　園芸名人認定17名※園芸名人累計　160名(令和元年度まで) 令和2年度　コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
必要性	「花と緑を通して幸せを実感できるまち」を実現するために、既存のみどりを保存するとともに、緑被率の向上や公園面積の拡大を進める他、区民一人ひとりが花や緑にかかわる活動に参加できる機会を提供することが重要となる。
実施方法	（ 1直営 ）　（ 直営の場合　● 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	保護指定樹木指定本数（本）	14	0	8	5	5	累計 R3.3.31現在　202本
②	生垣造成延長(m)	5	0	0	10	10	累計 R3.3.31 現在　2,597m
③	緑化指導実績(㎡)	6,200	13,100	108,768	10,000	10,000	各年度緑化計画面積

事務事業の分類 3年度	事務事業の分類 4年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	既存の緑の保護や緑化の啓発など、区の緑化推進に貢献する事業であるため、重点的に推進する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額	6,750	6,673	18,846	12,200	9,065	9,570	9,749
決算額（3年度は見込み）	5,739	5,727	15,482	7,813	7,481	4,381	9,749

実績の推移 事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
緑のカーテンサポート配付数（セット）	146	152	165	170	170	0	170
あらかわ緑花大賞表彰制度(件)	15	11	12	0	12	0	12
あらかわ園芸名人養成講座受講者数（人）	20	22	22	21	18	0	18
あらかわ園芸名人認定数（人）	18	16	21	22	17	0	0

予算・決算の内訳

令和元年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和2年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和3年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
賃金・報償費	臨時職員・あらかわ園芸名人養成講座等	1,132	報酬・報償費	非常勤職員・あらかわ園芸名人養成講座等	584	報酬・報償費	非常勤職員・あらかわ園芸名人養成講座等	1,713
需用費	消耗品費、緑花大賞賄等	948	需用費	消耗品費、緑花大賞賄等	207	需用費	消耗品費、緑花大賞賄等	1,010
役務費	郵便料、筆耕料等	18	役務費	郵便料、筆耕料等	0	役務費	郵便料、筆耕料等	21
委託料	ポスターチラシ作成等	75	委託料	ポスターチラシ作成等	94	委託料	ポスターチラシ作成等	455
使用料等	事業会場使用料	21	使用料等	事業会場使用料	0	使用料等	事業会場使用料	31
負担金補助等	生垣、保護樹木、シダレザクラ祭り補助	5,286	負担金補助等	生垣、保護樹木、シダレザクラ祭り補助	3,496	負担金補助等	生垣、保護樹木、シダレザクラ祭り補助	6,519

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
行政費用	給与関係費	8,955	9,789	834	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	1,980	344	▲ 1,636	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	5,501	3,519	▲ 1,982	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,195	521	▲ 674	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 17,631	▲ 14,173	3,458
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	17,631	14,173	▲ 3,458	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 17,631	▲ 14,173	3,458
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 17,631	▲ 14,173	3,458

備考

行政費用では、「尾久の原公園シダレザクラ祭り」、「緑のカーテンサポート制度」、「あらかわ緑化大賞表彰式」等のイベントが中止となったため、物件費等が1,636千円、補助費等が1,982千円減少した。

問題点・課題

〇平成21年3月に策定した「荒川区花と緑の基本計画」に掲げた個別施策のうち、公園や緑地の整備などの施策の推進は、用地の確保や財政的な負担などの問題があり、厳しい状況となっている。
〇このため、緑の普及と区民の緑化意識の向上を促す役割を担っている本事業は大変重要であり、効率的かつ効果的な執行を行っていく必要がある。
〇生垣造成助成の実績がなかなか上がらない状況である。緑視効果を高めることが出来る事業であるため、積極的なＰＲ活動をする必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	老若男女問わず、全ての区民に心の拠り所となる花と緑を持ってもらえるよう、特色のある緑化施策を展開していく。	緑化大賞表彰要綱を改正し、緑化計画による緑地の表彰部門を新設した。また園芸講座リニューアルについての準備を進めた。	緑化計画により整備された緑地を表彰することで魅力のある緑地の確保を目指す。
②	引き続き、様々な緑化事業を推進していく。	コロナ禍で園芸を始めた方、これから始めたいと思っている方向けに、初心者を対象とした園芸講座を開催した。	これまでの緑化施策の成果を鑑みて、第５次花と緑の推進計画を策定する。
③			

他区の実施状況

（ 実施 22 区　未実施 0 区　不明 0 区 ）

議会質問状況（要旨）

平成21年1定　都電軌道敷の芝生化推進について（一般質問）
平成26年度11月会議　都電軌道敷の芝生化について（一般質問）
平成30年度2月会議　都電軌道敷緑化の検討状況について（一般質問）

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	11-04-22	戦略プラン	● 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	都電沿線バラ植栽事業	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	村山
		担当者名	茂手木	内線	2752

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-02-01	都電沿線バラ植栽事業費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 3年度　○ 2年度 ）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	昭和　62　（　1987　）年度	根拠法令等	荒川区みどりの保護育成条例及び同条例施行規則	
終期設定	● 有　○ 無　令和　7　（ 2025 ）年度			
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画	

行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり

目的	荒川区のシンボルである都電荒川線の沿線をバラで包み込み、荒川区の中央を走るみどりの軸をつくることにより、美しい景観の創出や区民の心にうるおいと安らぎを提供する。また、区民に都電沿線のバラへの愛着を深めてもらい、区民とともに区の観光資源として育てていく。
対象者等	区民及び荒川区を訪れる方々
内容	○整　　備　　東京都交通局と協定を締結し、区内を走る都電の延長約4.8kmのうち約4.1km、両側にすると6.7kmの区間にバラを植栽。 ○維持管理　　剪定、摘実、摘雷、消毒、施肥、潅水、マルチング等の維持管理作業を、直営を主体として行っている。除草、清掃及び一部の摘実は委託している。 ○区民の手による管理　「荒川バラの会」が区との協定に基づき、三ノ輪橋、荒川二丁目電停周辺及び荒川遊園等でバラの維持管理を行っている。区は、講習会の開催、道具類の支給・貸与、ボランティア保険の加入など、会の活動を支援している。
経過	昭和61年2月　東京都交通局と「都電荒川線及びその沿線の緑化に関する基本協定」を締結 昭和60年度～平成3年度　植栽工事の実施 平成14年度　区の観光資源として充実させるため再整備に着手。三ノ輪橋電停周辺と荒川遊園を整備 平成15年度　区民の手による管理を導入し、「荒川バラの会」発足。荒川二丁目電停付近を整備 平成17年度　区の都電沿線のバラによる観光まちづくりが「花の観光地づくり大賞」を受賞 平成21年度　都電沿線のバラをPRするイベントとして「第1回あらかわバラの市」を開催 平成22年度　「あらかわバラの市」を「都電沿線バラ植栽事業」から独立させる 荒川バラの会が「都市緑化基金会長賞を受賞（みどりの地域づくり部門）」を受賞 平成25年度　荒川バラの会が「みどりの愛護功労者表彰国土交通大臣表彰」を受賞 平成28年度　荒川バラの会が「平成28年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰」及び「平成28年度ふるさとづくり大賞」を受賞
必要性	都電沿線のバラは、区の中央部のみどりの軸として、そのネットワークを形成する上で重要である。また、都内に唯一残る都電とその周辺に咲き誇るバラの人気は高まっており、区の重要な観光資源として積極的に活用していくために、質の高いバラの維持管理を継続する必要がある。
実施方法	（ 2一部委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ） 都電沿線バラ管理委託　綜合造園(株)　令和3年度委託金額　¥6,459,028-

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	植栽総数(株)	13,490	13,490	13,490	13,490	13,490	数字は概数
②	「荒川バラの会」会員数（名）	85	82	87	90	100	
③							

事務事業の分類 3年度	4年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	区民の満足度も高く、観光の視点からも重要な事業であるため、重点的に推進する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額	22,367	15,362	15,514	18,992	18,911	19,563	18,358
決算額（3年度は見込み）	20,998	15,095	15,132	18,176	18,575	18,364	18,358

実績の推移 事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
植栽数（株）	0	35	0	0	0	1100	620
バラの会会員数（人）	85	87	85	85	82	87	90

予算・決算の内訳

令和元年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和2年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和3年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
報償費	バラ園芸講習会謝礼	0	報償費	バラ園芸講習会謝礼	46	報償費	バラ園芸講習会謝礼	110
需用費	維持管理消耗品	1,410	需用費	維持管理消耗品	1,403	需用費	維持管理消耗品	1,381
役務費	ボランティア保険料等	28	役務費	ボランティア保険料等	26	役務費	ボランティア保険料等	40
委託料	都電沿線バラ管理委託等	16,929	委託料	都電沿線バラ管理委託等	16,889	委託料	都電沿線バラ管理委託等	16,823
使用料等	ばら園見学講習会入場料	0	使用料等	ばら園見学講習会入場料	0	使用料等	ばら園見学講習会入場料	4
工事請負費	都電沿線バラ植栽工事	209	工事請負費	都電沿線バラ植栽工事	0	工事請負費	都電沿線バラ植栽工事	0

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
行政費用	給与関係費	9,037	8,269	▲ 768	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	18,347	18,301	▲ 46	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	209	0	▲ 209	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	20	63	43	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,206	465	▲ 741	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 28,819	▲ 27,098	1,721
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	28,819	27,098	▲ 1,721	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 28,819	▲ 27,098	1,721
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 28,819	▲ 27,098	1,721

備考	○行政費用では、バラ花壇に関する工事を発注しなかったため、維持補修費が209千円減少し、ボランティア保険加入者の微増により補助費等が43千円の増額になった。
問題点・課題	○バラを美しく咲かせるためには、剪定、咲きがら摘み、施肥、潅水等、適切な維持管理を継続的に実施していく必要がある。また、都電沿線のバラを区民とともに育てていくために、区民のバラに対する関心を高めるとともに担い手である「荒川バラの会」の活動を充実させていく必要がある。 ○ボランティア活動「荒川バラの会」の高齢化が進んでいるため、若手の新規会員を募る必要がある。 ○都電沿線を区の「みどりの軸」として、また「景観軸」としてさらに発展させ、緑化推進のシンボルとしてＰＲするとともに、区の観光資源や商店街の振興策としても活用を図っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	バラ花壇にフォトスポット等を整備していく。	町屋駅前バラ花壇を増設し、トレリスを設置した。	荒川遊園の大規模改修工事において、バラ花壇のリニューアル工事を実施する。
②	コミカレ学園祭だけでなくあらかわバラの市でも会員からの提案によるＰＲ活動を実施していく。	コロナウイルス感染症拡大防止のため、ＰＲ活動は自粛した。	区のＳＮＳ等を活用し、コロナ禍でもできるＰＲ活動を実施していく。
③	引続きバラの咲く時期にＳＮＳへの情報提供頻度を増やし、都電のバラを楽しみにしてくれる方へのサービスの向上を図る。	バラの開花時には、ＳＮＳへの情報提供を行った。	引続きバラの咲く時期にＳＮＳへの情報提供頻度を増やし、都電のバラを楽しみにしてくれる方へのサービスの向上を図る。

他区の実施状況	
	（実施 1 区　未実施 21 区　不明 0 区）
	豊島区　南大塚都電沿線協議会が平成20年から都電沿線でのバラづくりをスタート
議会質問状況（要旨）	平成23年1定　「バラ」を新たな区の花とすることについて（一般質問） 平成29年11月会議　「バラ」を区の花として制定することについて（一般質問） 令和2年決特　バラの植栽について

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	11-04-23	戦略プラン	● 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	あらかわバラの市	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	村山
		担当者名	茂手木	内線	2752

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）		
	01-02-02	あらかわバラの市開催事業費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 3年度　○ 2年度　）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	平成　21　（　2009　）年度	根拠法令等	荒川区みどりの保護育成条例	
終期設定	● 有　○ 無　令和　7　（ 2025 ）年度			
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画	● 非計画

行政評価事業体系			
	分野	Ⅳ	環境先進都市
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり

目的

都電沿線のバラが咲き誇る5月、町屋駅前においてバラを即売するイベントを区内事業者等と連携して開催し、花と緑によるまちづくりの足がかりとするとともに、商業振興及び区のイメージアップにつながる新たな観光資源として発展させる。

対象者等

区民及びバラの市を訪れる人

内容

○開催時期　5月中旬
○会場　・町屋駅周辺
　　・令和元年度は、会場を町屋駅周辺に加えゆいの森あらかわで開催
○開催概要
・バラの花鉢の販売　・バラの育て方講習会実施　・サクソフォンカルテットの演奏会
○設置ブース
・バラの育て方相談コーナー　・都電やバラにちなんだ商品販売ブース

経過

平成21年度　5月23日（土）　第1回あらかわバラの市を開催
　　・2,000鉢の鉢バラが、昼すぎに完売
平成22年度　5月15日（土）　会場を藍染川通りに拡大、バラの販売数を5,000鉢に増量
　　「荒川バラの市」を「都電沿線バラ植栽事業」から独立
平成28年度　5月14日（土）　バラの販売数　6,000鉢
平成29年度　5月20日（土）　バラの販売数　5,100鉢
平成30年度　5月19日（土）　バラの販売数　5,000鉢
令和元年度　5月18日（土）　バラの販売数　4,100鉢
令和２年度　新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
令和３年度　新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、あらかわバラの市は中止とし、「あらかわRose Weeks2021」を開催　荒川生花商組合加盟店においてバラ花鉢を380鉢販売

必要性

花や緑とふれあう機会の拡大につながるイベントであり、区内の緑化を推進する上で重要であることから、区のイメージアップを図るために、大いに期待できる事業である。

実施方法

（ 2一部委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ）
○会場設営業務等委託　　三和舞台株式会社　委託金額　￥ 3,218,400-（令和元年度）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	鉢バラの販売数(鉢)	5,000	4,100	0	380		令和３年度販売数累計：52,380鉢
②							
③							

事務事業の分類 3年度	4年度	分類についての説明・意見等
改善・見直し	改善・見直し	バラの市の開催は、11回を数え、来場者数は安定してきている。これからは、花鉢の販売数にこだわるのではなく、より緑化の普及につながるようなイベントにするため、内容の見直しを行う。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額	6,676	6,748	6,971	9,233	9,964	9,822	8,791
決算額（3年度は見込み）	6,336	6,526	6,775	8,688	8,172	4,020	8,791

実績の推移 事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
鉢バラの販売数量(鉢)	5,850	6,000	5,100	5,000	4,100	0	380
来場者数（推計・人）	6,000	6,000	6,000	7,000	5,000	0	－

予算・決算の内訳

令和元年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和2年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和3年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
賃金	臨時職員	442	報酬	非常勤職員報酬	0	報酬	非常勤職員報酬	493
報償費	講師謝礼、出演料	164	報償費	講師謝礼、出演料	0	報償費	講師謝礼、出演料	83
需用費	販売用バラ、消耗品、ポスター印刷等	3,751	需用費	販売用バラ、消耗品、ポスター印刷等	3,720	需用費	販売用バラ、消耗品、ポスター印刷等	2,611
役務費	イベント保険	69	役務費	イベント保険	0	役務費	イベント保険	115
委託料	会場設営委託等	3,731	委託料	会場設営委託等	300	委託料	会場設営委託等	5,448
使用料等	会議室使用料	16	使用料等	会議室使用料	0	使用料等	会議室使用料	11

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
行政費用	給与関係費	7,734	5,382	▲ 2,352	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	7,940	4,020	▲ 3,920	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	233	0	▲ 233	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	4,358	0	▲ 4,358
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	4,358	0	▲ 4,358
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,032	303	▲ 729	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 12,581	▲ 9,705	2,876
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	16,939	9,705	▲ 7,234	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 12,581	▲ 9,705	2,876
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 12,581	▲ 9,705	2,876

備考	あらかわバラの市を中止にしたため、行政費用では、物件費が3,920千円減少し、行政収入ではバラ花鉢の販売収入減により4,358千円減少した。
問題点・課題	○「あらかわバラの市」をほおずき市や朝顔祭りのようなイベントに成長させ、主目的である緑化推進のシンボル事業としてＰＲしていくとともに、観光振興や商店街振興策としても活用していく必要がある。 ○地域を巻き込んだイベントとして一層充実させるとともに、事業の継続性を高めるため、バラの販売にのみならず、区民や観光客に荒川区を代表するバラを楽しんでもらうイベントに成長させていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	町屋駅周辺での開催場所を検討する必要がある。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止にした。	荒川遊園や宮前公園の整備にあわせたバラの市の見直しを検討していく。
②	生花商組合に相談して新たな生産者について検討していく。又、土や肥料の販売も検討する。	持ち運べるサイズの土や肥料、ミニバラのアレンジ鉢などを準備した。	新たな取組として、あらかわローズウィークを開催し、期間中区内の生花店でバラの市仕様のバラ花鉢の販売を実施する。
③			

他区の実施状況	
	（実施 1 区　未実施 21 区　不明 0 区）
	豊島区　南大塚都電沿線協議会が「大塚ばらまつり」を開催している。（区後援・年2回）
議会質問状況（要旨）	平成21年2定　イベント（あらかわバラの市の拡大・充実）による地域の活性化について（一般質問） 平成23年1定　「バラ」を新たな区の花とすることについて（一般質問） 平成24年1定　「あらかわバラの市」のさらなる充実による産業振興及び情報発信について（一般質問） 平成29年11月会議　「バラ」を区の花として制定することについて（一般質問） 令和2年決特　バラの植栽について

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	11-04-24	戦略プラン	● 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	区民主体の街なか花壇づくり事業	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	村山
		担当者名	茂手木	内線	2752

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-03-01	区民主体の街なか花壇づくり事業費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 3年度　○ 2年度　）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	平成　11　（　1999　）年度	根拠法令等	荒川区みどりの保護育成条例	
終期設定	● 有　○ 無　令和　7　（ 2025 ）年度			
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画	● 非計画

行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり

目的	緑の少ない荒川区に花と緑の空間を創出していくために、区民が主体となって行なう花壇づくりを支援し、花壇づくりを通じて街の環境美化と区民同士のコミュニティの醸成を目指す。
対象者等	公募による申込み者、地元町会、サークル等
内容	○町会やグループなどの団体が自主的に行う花壇づくりを支援し、花のまちづくりを進める。 ○区民が主体となって、草花の植え付けやその後の水やり・除草等の維持管理を行う。 ○花壇は、公共的な場所に整備したり、大型のプランター等を設置して行う。 ○活動団体と協定書を結び、区は、花苗の支給、道具類の支給・貸与、ボランティア保険の加入等の活動支援をする。
経過	【平成12年度】　モデルケースとして、荒川一丁目（千住間道）の都市計画道路残地内を借り上げて、花の植え付け教室を開催し、地元が管理を開始。 【平成13年度】　第1号となる街なか花壇を設置（荒川三丁目） 【平成18年度】　荒川区街なか花壇づくり実施要綱を策定 【平成22年度】　情報交換会、ふれあいティーパーティーを開催 【平成23年度】　57の参加団体を紹介するリーフレットを作成 【平成25年度】　74の参加団体を紹介するリーフレットを作成 【平成26年度】　情報交換会（南千住地区及び日暮里地区）の開催 【平成27年度】　情報交換会（荒川地区及び町屋地区）の開催 【平成28年度】　情報交換会（東尾久地区及び西尾久地区）の開催 91の参加団体を紹介するリーフレットを作成（更新）
必要性	緑が少ない荒川区において、花や緑に囲まれた美しい街並みを形成していくためには、区民が自分の暮らす街への愛着を深め、緑化活動に取り組むことが重要である。こうしたことから、区が花や緑とのふれあいの場を提供し、活動を支援する必要がある。
実施方法	（ 2一部委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ） 街なか花壇づくり作業委託　六創園株式会社 令和３年度委託金額　¥9,557,638-（契約金額）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	街なか花壇の数（実数）	94	93	94	99		
②	ボランティア数（累計）	944	981	758	773		
③							

事務事業の分類 3年度	4年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	区民と協働して花と緑のまちづくりを進めるための重要な事業であるため、推進する。

No2

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額	15,017	17,203	14,505	15,012	14,712	14,321	13,246
決算額（3年度は見込み）	11,433	13,825	11,553	12,538	11,132	10,002	13,246

実績の推移 事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
参加団体協定締結数(新規)	9	2	3	5	5	2	5
参加団体協定締結数累計(解除数含む)	102	104	107	100	100	94	99

予算・決算の内訳

令和元年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和2年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和3年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
需用費	街なか花壇用草花苗等	2,908	需用費	街なか花壇用草花苗等	2,890	需用費	街なか花壇用草花苗等	3,417
役務費	ボランティア保険	236	役務費	ボランティア保険	204	役務費	ボランティア保険	249
委託料	街なか花壇づくり作業委託	7,734	委託料	街なか花壇づくり作業委託	6,908	委託料	街なか花壇づくり作業委託	9,275
工事請負費	街なか花壇造成工事	254	工事請負費	街なか花壇造成工事	0	工事請負費	街なか花壇造成工事	300

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
行政費用	給与関係費	9,362	9,321	▲ 41	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	10,677	9,834	▲ 843	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	254	0	▲ 254	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	201	168	▲ 33	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,250	524	▲ 726	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 21,744	▲ 19,847	1,897
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	21,744	19,847	▲ 1,897	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 21,744	▲ 19,847	1,897
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 21,744	▲ 19,847	1,897

備考	行政費用では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動を制限した期間があり花苗の配布回数が減ったことから物件費等が843千円減少した。
問題点・課題	○団体数に変化はあまりないが、大きい花壇で管理しきれず脱退する団体が出てきた。 ○参加団体の増加に伴い、植替え時期が重なることが多くなり、花苗配布の日程調整が困難になってきており、。 ○各団体、ボランティアの高齢化が目立ってきている。無理のない活動を促しつつ、若い世代のボランティアへの参加を推進していく必要がある。 ○新たに活動を始める団体から、植付け等についてのアドバイザーが欲しいとの声が上がっている。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	団体数を増やすだけでなく、新たなメンバーの募集についても、積極的に実施していく。	ＳＮＳを活用し、区内にある街なか花壇を掲載し、ボランティア活動の紹介や、メンバーの募集を積極的に行った。	街なか花壇の情報連絡会を再開し、団体の活動紹介の場となるような機会を設ける。
②	園芸名人認定者の活用を検討し、この先も継続していけるような体制をつくる。	荒川自然公園や宮前公園にある花壇の一部を、園芸名人認定者から募るボランティア団体に維持管理してもらう方法などを検討した。	高齢化により維持管理が難しくなった花壇に園芸名人や街なか花壇経験者がヘルプするような体制をつくっていく。
③			

他区の実施状況								
（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区）

ボランティアの支援方法は、各区異なる。

議会質問状況（要旨）	
	平成21年1定　道路沿いにおける街なか花壇の推進について（一般質問） 平成21年2定　藍染川通りへのプランターの設置について（一般質問） 平成24年4定　熊野前駅周辺における、街なか花壇を導入した緑化の推進について（一般質問）

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	11-04-25	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	花の公園整備事業	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	村山
		担当者名	茂手木	内線	2752

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）		
	01-04-01	花の公園整備事業費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 3年度　○ 2年度 ）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	平成　18　（　2006　）年度	根拠法令等	都市公園法 荒川区立公園条例及び同条例施行規則	
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度			
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画	

行政評価事業体系			
	分野	Ⅳ	環境先進都市
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり

目的

花と緑のまちづくりのモデルとして、庁舎前の区民の憩いの場である荒川公園を花あふれる公園として整備し、維持管理する。

対象者等

区民、来園者、来庁者

内容

荒川公園において、年間を通じて花が鑑賞できるよう花壇を整備し、適正に管理する。
●花壇面積（183㎡）
①季節ごとの花壇（季節ごとに花苗を植え替え）　100㎡
②バラを主体とした花壇　83㎡

経過

平成18年度　荒川公園花壇整備工事を実施し、花壇やプランターを増設
平成21年度　荒川公園南側トイレ跡地に花壇を増設
平成23年度　植え替え時に撤去する花苗の再利用（公園利用者を対象）を開始
噴水周辺にバラ花壇を増設（枯死した樹木に替えてバラを植栽。花壇面積21㎡の増）
既存の花壇の一部をバラ花壇に変更
平成24年度　噴水周辺にバラ花壇を増設（花壇面積21㎡増）
平成26年度　実のなる木公園　復旧完了による花壇の増設（花壇面積6㎡増）
平成27年度　花壇維持管理の見直しによる一部花壇の廃止（花壇面積3㎡減）
平成29年度　花壇維持管理の見直しによる一部花壇(地被類22㎡)を委託の対象外

必要性

花と緑のまちづくりを進める拠点として、シンボル的な公園が必要である。

実施方法

（ 3委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ）
R2実績:¥5,270,147-(上園緑地建設（株）東京支店)
R3契約:¥6,583,148-(上園緑地建設（株）東京支店)

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	花壇面積（㎡）	183	183	183	183	183	
②							
③							

事務事業の分類 3年度	4年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	花と緑のまちづくりのモデルとなる事業であるため、継続して実施する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額	6,533	6,533	6,533	6,533	6,593	6,930	6,584
決算額（3年度は見込み）	3,971	6,476	6,505	6,521	5,593	5,270	6,584

実績の推移 事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
花壇面積（㎡）	205	205	183	183	183	183	183

予算・決算の内訳

令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	花壇維持管理委託	5,593	委託料	花壇維持管理委託	5,270	委託料	花壇維持管理委託	6,584

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
行政費用	給与関係費	1,384	1,664	280	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	5,593	5,270	▲ 323	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	185	94	▲ 91	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,162	▲ 7,028	134
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	7,162	7,028	▲ 134	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 7,162	▲ 7,028	134
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 7,162	▲ 7,028	134

備考	行政費用では、昨年は雨天が多く灌水の回数が減ったため物件費が323千円減少した。
問題点・課題	近年の猛暑等の気候条件の変化により、適した生育条件を持つ花苗の品種の選定や、植え替えの時期を考慮するとともに、プランターの土が悪いため、土壌改良等をする必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	園芸名人や街なか花壇等の区民による活動とも連携して花壇の充実を図る。	園芸名人や街なか花壇等の区民による活動とも連携して花壇の充実を図った。	引続き、園芸名人や街なか花壇等の区民による活動とも連携して花壇の充実を図る。
②			
③			

他区の実施状況								
（実施	0	区	未実施	22	区	不明	0	区）

議会質問状況（要旨）

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	11-04-26	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	公園管理事業	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	村山
		担当者名	松﨑	内線	2757

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-01-01	公園管理費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 3年度　○ 2年度　）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	昭和　32　（　1957　）年度	根拠法令等	都市公園法・荒川区立公園条例	
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度			
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画	

行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり

目的	区民等が利用する公園施設を安全・快適・清潔に維持することを目的とする。
対象者等	区民及び荒川区を訪れる方々
内容	○対象施設 ・区立公園（あらかわ遊園を除く35箇所） ○業務内容 ・園内の清掃 ・樹木の剪定 ・遊具の安全点検及び修繕 ・電気施設の保持 ・その他施設の維持
経過	平成15年度　モデル花壇維持費の事業廃止に伴い、本事業に花壇維持管理委託を組替した。 グリーンサポーター制度（児童遊園、グリーンスポットを含む）の試行を実施。 平成16年度　夜間巡回業務を実施。（16年度のみ公園緑地課で実施、危機管理対策室に執行委任） 平成17年度　地域防犯のための照明器具の清掃及び電球の交換を実施。 平成19年度　公園等遊具緊急安全点検を実施。 平成20年度　巡回業務委託を実施。 平成22年度　清掃等の業務委託を一部組替。 ・天王公園…公園清掃、トイレ清掃及び水施設管理を統合して委託。 ・瑞光橋公園…公園清掃とトイレ清掃を統合して委託。 平成24年度　直営作業の一部を業務委託により実施。
必要性	区民が安心して利用できる衛生的で安全な公園を提供するため、適正に管理することが必要である。
実施方法	（ 2一部委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ） 自然公園運営業務委託　R2実績：67,760千円　R3契約：72,842千円 公園等維持管理業務委託（2件）　R2実績：26,802千円　R3契約：26,802千円

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値（8年度）	指標に関する説明
①	陳情件数	50	45	18	15	30	陳情件数を限りなくゼロに近づける。
②	遊具の安全度（%）	90	99	100	100	100	（Dランク（至急対策が必要）以外の遊具数/全遊具数）×100
③							

事務事業の分類 3年度	事務事業の分類 4年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	公園を快適に利用できるよう適正に維持管理する事業であるため、推進する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額	237,956	238,259	246,007	245,812	271,347	273,373	307,858
決算額（3年度は見込み）	222,270	221,130	226,576	234,612	252,406	253,618	307,858

実績の推移 事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
公園(数)	33	34	36	36	36	36	36
公園面積(㎡)	201,623	202,775	207,050	207,050	207,050	208,829	208,829
グリーンサポーター(施設数)	26	24	25	25	25	27	27

予算・決算の内訳

令和元年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和2年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和3年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
報償費	公園連絡員謝礼	792	報償費	公園連絡員謝礼	792	報償費	公園連絡員謝礼	792
需用費	電気・水道料金、消耗品、家屋修繕等	40,577	需用費	電気・水道料金、消耗品、家屋修繕等	44,649	需用費	電気・水道料金、消耗品、家屋修繕等	43,712
役務費	塵芥収集運搬等	5,140	役務費	塵芥収集運搬等	5,953	役務費	塵芥収集運搬等	5,457
委託料	公園清掃委託等	203,114	委託料	公園清掃委託等	217,829	委託料	公園清掃委託等	250,152
原材料費	公園維持管理用材料	1,726	原材料費	公園維持管理用材料	1,729	原材料費	公園維持管理用材料	1,642
備品購入費	公園作業用備品	297	備品購入費	公園作業用備品	899	備品購入費	公園作業用備品	93
負担金補助等	ホタル観賞のタベ補助	700	負担金補助等	ホタル観賞のタベ補助	700	負担金補助等	ホタル観賞のタベ補助	700

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
行政費用	給与関係費	18,771	16,749	▲ 2,022	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	242,822	243,928	1,106	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	8,031	8,313	282	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,553	1,377	▲ 176	使用料及び手数料	8,625	8,612	▲ 13
	減価償却費	52,812	57,164	4,352	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	8,625	8,612	▲ 13
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,506	942	▲ 1,564	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 317,870	▲ 319,861	▲ 1,991
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	326,495	328,473	1,978	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 317,870	▲ 319,861	▲ 1,991
	特別費用(g)	0	517	517	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	▲ 517	▲ 517	当期収支差額(e)+(h)	▲ 317,870	▲ 320,378	▲ 2,508

備考	行政費用では、宮前公園等拡張部分に係る委託費の実績額が増えたため物件費が増加した。
問題点・課題	・公園等の維持管理レベルを保つために、委託化の推進と受託業者の作業の質を高める必要がある。 ・公園施設の安全性の確保のための対策については、これまで遊具に重点を置いてきたが、他の施設も経年劣化が進んでいることから、今後は公園施設全般について総合的に行っていく必要がある。 ・荒川自然公園については、平成30年度に都市公園に位置付けた事から、今後は、国庫補助等の財源を投入しながら、老朽化対策や施設の充実を進める必要がある。また、業務委託の充実や公園の美化等様々な課題に取り組む必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、直営作業の委託化を推進し、全面委託への移行を図っていく。	直営作業の大部分を、業務委託により実施した。	引き続き、直営作業の委託化を推進していき、全面委託への移行を図る。
②	引き続き、遊具等施設物の定期点検を実施し、緊急性や重要性の高い施設を計画的に補修及び更新していく。	遊具等施設物の定期点検結果に基づき、緊急性・重要性の高い遊具等について更新及び補修を実施した。	引き続き、遊具等施設物の定期点検を行い、緊急性や重要度の高い公園施設の更新及び補修を実施する。
③			

他区の実施状況								
（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区）

議会質問状況（要旨）	
平成22年1定	公園の時間帯別ルールについて
平成26年度 9月会議	ドッグランの設置について 公園内での花火について
平成27年度11月会議	ドッグランの設置について

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	11-04-27	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	児童遊園管理事業	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	村山
		担当者名	松﨑	内線	2757

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-02-01	児童遊園管理費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 3年度　○ 2年度　）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	昭和　39　（　1964　）年度	根拠法令等	荒川区立児童遊園条例	
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度			
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画	● 非計画

行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり

目的

児童を含め地域住民が利用する児童遊園等の施設を安全・快適・清潔に維持する。

対象者等

小学校区を単位とした地域住民

内容

○　対象施設
- 児童遊園　71箇所
- グリーンスポット等　24箇所

○　業務内容
- 園内の清掃
- 樹木の剪定
- 遊具の安全点検及び修繕
- 電気施設の保守
- その他施設の維持

経過

平成 7年度　清掃業務を全箇所週6日から週3日に見直した。
平成15年度　区の木「サクラ」及び緑地の維持管理業務を、都電通り等緑地維持管理業務から本事業に組替え。清掃業務を、週5日は1箇所(三ノ輪橋広場:都電通り等緑地維持管理業務から組替え)、週3日は18箇所、週2日は56箇所、週1日は5箇所に見直した。
平成17年度　地域防犯のための照明器具の清掃及び電球の交換を実施。(地域ごとに計画的に実施)
平成19年度　公園等遊具緊急安全点検を実施。
平成20年度　巡回業務委託を実施。
平成22年度　新設の熊野前南児童遊園の維持管理等について、地元町会及び商店街と「荒川区立熊野前南児童遊園における維持管理等に関する相互協力協定」を締結。
平成24年度　直営作業の一部を業務委託により実施。
平成29年度　児童遊園等の樹木管理を通年の業務委託(総価契約) により実施。

必要性

児童、区民等が安心して利用できる衛生的で安全な児童遊園等を提供するため、適正に管理することが必要である。

実施方法

（ 2一部委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ）

○公園等維持管理業務委託(2件)R2実績:14,130千円/R3契約:14,130千円
○児童遊園等樹木維持業務委託 R2実績:13,536千円/R3契約:13,536千円

指標

	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	陳情件数	45	28	30	20	30	陳情件数を限りなくゼロに近づける。
②	遊具の安全度(%)	94	100	100	100	100	(Dランク(至急対策が必要)以外の遊具数/全遊具数)×100
③							

事務事業の分類 3年度	4年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	児童遊園を快適に利用できるよう適正に維持管理する事業であるため、推進する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額	66,666	67,413	69,116	70,746	77,101	76,964	81,433
決算額（3年度は見込み）	60,797	59,899	64,317	67,772	71,159	71,771	81,433

実績の推移 事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
児童遊園数(園)	73	73	73	72	72	71	71
児童遊園面積(㎡)	35,417	35,393	35,500	34,640	34,625	33,490	33490
区の木サクラ(本)	263	249	248	243	243	243	243

予算・決算の内訳

令和元年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和2年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和3年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
報償費	公園連絡員謝礼	1,704	報償費	公園連絡員謝礼	1,752	報償費	公園連絡員謝礼	1,776
需用費	電気・水道料金、消耗品、家屋修繕等	7,527	需用費	電気・水道料金、消耗品、家屋修繕等	9,863	需用費	電気・水道料金、消耗品、家屋修繕等	8,888
役務費	塵芥収集運搬	4,124	役務費	塵芥収集運搬	4,406	役務費	塵芥収集運搬	4,161
委託料	児童遊園清掃委託等	56,562	委託料	児童遊園清掃委託等	59,664	委託料	児童遊園清掃委託等	58,707
原材料費	維持管理用原材料	1,241	原材料費	維持管理用原材料	1,279	工事請負費	児童遊園施設物塗装等	6,686
						原材料費	維持管理用原材料	1,215

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
行政費用	給与関係費	13,874	14,670	796	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	67,683	67,791	108	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	1,771	2,277	506	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,704	1,704	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	22,098	21,161	▲ 937	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,852	825	▲ 1,027	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 108,982	▲ 108,428	554
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	108,982	108,428	▲ 554	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 108,982	▲ 108,428	554
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 108,982	▲ 108,428	554

備考	行政費用では、施設の補修を進めたため維持補修費が増加した。
問題点・課題	・児童遊園等の維持管理レベルを保つために、委託作業の充実と作業員レベルの安定を図る必要がある。 ・児童遊園等の施設の安全性の確保のための対策については、これまでは遊具に重点を置いてきたが、他の施設も経年劣化が進んでいることから、今後は児童遊園施設全般について総合的に行っていく必要がある。 ・利用者や近隣住民が快適に過ごせるようにするため、地域住民の協力を得て、連携して維持管理に取り組む児童遊園等を増やしていくことが必要である。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、直営作業の委託化を推進し全面委託への移行を図っていく。	直営作業の大部分を委託により行った。	引き続き、直営作業の全面委託化を推進する。
②	引き続き、遊具等施設物の専門家による点検を行い、重要性の高い施設を計画的に更新していく。	遊具等施設物の定期点検を実施し、緊急性・重要性の高い施設の更新及び補修を行った。	引き続き、遊具等施設物の定期点検の結果に基づき、施設の更新及び補修を進めていく。
③	引き続き、維持管理において、地域住民（町会等）との協議及び相互協力協定の締結を進めていく。	地元町会等と連携を図り、児童遊園の良質な維持管理に努めた。	引き続き、児童遊園の維持管理に関して、地域住民との協議等を進めていく。

他区の実施状況	議会質問状況（要旨）
（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）	

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	11-04-28	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	公衆トイレ管理事業	部課名	防災都市づくり部土木管理課	課長名	村山
		担当者名	松﨑	内線	2757

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-03-01	公衆トイレ管理費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 3年度　○ 2年度　）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	平成　元　（　1989　）年度	根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 荒川区公衆トイレに関する条例	
終期設定	○ 有 ● 無　（　　）年度			
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画	

行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり

目的	公園及び公衆トイレ利用者が快適に利用できるよう、公衆トイレを清潔に維持する。
対象者等	区民及び荒川区を訪れる方々
内容	○　公衆トイレ数　35箇所 ○　業務内容 【清掃】 4回/日　1箇所（日暮里駅東口） 3回/日　4箇所（日暮里駅西口・南千住一丁目・西日暮里駅前・ドナウ広場） 2回/日 17箇所 1回/日 13箇所 【修繕】 適宜
経過	昭和42年10月　公園課の新設により、区民課から事業を引き継ぐ。 平成20年度　街なかぴかぴかトイレ事業を開始 ＜清掃回数：2回→4回/日、1回→2回/日＞ ＜トイレットペーパー、消臭剤、清掃用具設置＞ 平成22年 3月　条例の名称を「荒川区公衆便所に関する条例」から「荒川区公衆トイレに関する条例」に変更 平成22年度　清掃内容を見直し ＜清掃回数：4回→4～2回/日、2回→2～1回/日＞ ＜消臭剤の補充：毎月→2か月に1回＞ 平成23年度　予算科目を公園総務費から公園維持費に変更
必要性	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に、市町村は必要な場所に公衆トイレを設けて衛生的に維持管理することを義務づけている。(第5条第6項) 公衆トイレを清潔・快適に保っていくために清掃、修繕等の維持管理は必要である。
実施方法	（ 2一部委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤職員　○ 会計年度任用職員 ） 公衆トイレ等清掃委託(㈱都立建設工業)　R02実績:¥17,209,778- R03契約:¥16,387,366-

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	指標に関する説明
①	陳情件数	5	1	1	1	0	陳情件数ゼロを目指す。
②							
③							

事務事業の分類 3年度	4年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	トイレ利用者が快適に利用できるよう管理する事業であるため、推進する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額	29,986	30,437	30,242	31,553	32,057	31,650	30,129
決算額（3年度は見込み）	25,554	24,780	22,476	23,439	24,214	22,825	30,129

実績の推移 事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
公衆トイレ数(箇所)	35	35	35	35	35	35	35

予算・決算の内訳

令和元年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和2年度（決算） 節	主な事項	金額（千円）	令和3年度（予算） 節	主な事項	金額（千円）
需用費	電気・水道料金、施設修繕	6,520	需用費	電気・水道料金、施設修繕	7,092	需用費	電気・水道料金、施設修繕	6,254
委託料	公衆トイレ清掃委託	17,694	委託料	公衆トイレ清掃委託	24,558	委託料	公衆トイレ清掃委託	23,404

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	元年度	2年度	差額	勘定科目	元年度	2年度	差額
行政費用	給与関係費	3,014	2,412	▲ 602	行政収入 地方税等	0	0	0
	物件費	22,328	21,709	▲ 619	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	1,887	1,116	▲ 771	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	7,343	7,798	455	その他	16	2	▲ 14
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	16	2	▲ 14
	賞与・退職給与引当金繰入額	402	136	▲ 266	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 34,958	▲ 33,169	1,789
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	34,974	33,171	▲ 1,803	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 34,958	▲ 33,169	1,789
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 34,958	▲ 33,169	1,789

備考	行政費用では、うるう年から平年となったことによる清掃委託費用の減少があったため、物件費が減額となった。
問題点・課題	いたずら等による汚損や破損がみられ、利用者の快適性が損なわれている。また、古いトイレにおいては、施設物の経年劣化が著しくなっているため、計画的な整備を進めていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む具体的な改善内容	令和2年度に実施した改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	施設物の破損・故障について、修繕等を迅速かつ適切に行っていく。	施設物の破損・故障について、修繕等による迅速な対応に努めた。	引き続き、施設物の破損・故障について、迅速かつ適切に修繕等を進める。
②			
③			

他区の実施状況								
（実施	0	区	未実施	22	区	不明	0	区）

議会質問状況（要旨）